令和3年度 教育委員会の点検・評価報告書 (令和2年度事業対象)

令和3年11月 守谷市教育委員会

守谷市教育全体図

守谷市の教育目標

「新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して」

- 1思考力, 想像力に富み, 正しく判断して実行する人間の育成
- 2個性を伸ばし、豊かな心をそなえた、基礎的・基本的な知識をしっかり身に付けた人間の育成
- 3生涯にわたって、知識や教養を磨き、社会の発展に貢献する人間の育成
- 4家庭・地域の教育力を高め、互いに助け合い、学び合う人間の育成

社会教育(生涯学習)

義務と責任を果たす心豊かな人づくりを推 進する社会教育

学校教育 (基礎教育)

学力と安全と成長を保障する学校教育

【生涯学習事業】

- 〇市民が生涯学習に 自発的に参加でき るよう、学習の機 会・場を提供する。
- ○市民がスポーツに 親しむ機会・場を提 供する。
- 〇市民が芸術や文化 に親しむ機会・場を 提供する。
- ○地域の貴重な文化 財を後世に継承し、 活用するとともに、 歴史に触れる機会・ 場を提供する。
- 〇子ども達が安全に 遊び、学び、交流で きる場を提供する。

【図書館事業】

- 〇地域の情報拠点 として, 市民が多 様な図書や情報 を容易に取得るよう。 図書館資料を 実し提供する。
- 〇未来を担う子供 たちが、読書にみ豊かま たちが、きまれる たりまするとの で、学習活動を 支援する。
- 〇市民の知的要求 にこたえる学習 拠点として、市民 との協働の下、生 涯にわたる学び を支える機会・場 を提供する。

【給食センター事業】

- 〇正しい食習慣の形成,好ましい人間関係の育成,栄養管理と健康増進,食の在り方について教育の一環として給食を実施する。
- 〇安全な学校給食を 提供するため、徹底 した衛生管理を行 う。また、安定した 施設の運営を図る ため、施設の適切な 維持管理を行うと ともに、改築事業に も取り組む。

【学校教育課 •

指導室事業】

- 〇学校施設の長寿命化計画 に基づく整備を計画的に 進め、安全で安心な教育環 境の整備を行う。
- ○登下校時の安全確保や不 審者侵入に対する対応等, 学校の危機管理体制の確 立を図る。
- 〇新しい時代をたくましく 生きぬく人づくりを目指 し、次の学校教育プランを 推進する。
- ①ステップアッププラン
- ②ハートフォー ヒューマンプラン
- ③ヘルス&フィジカルプラン
- ④ニュージェネレーション プラン
- ⑤パートナーシッププラン
- ○学校教育の喫緊の課題を 解決するため、次の学校教 育改革プランを推進する。
- ①教職員の働き方改革の推 進(守谷型カリキュラムマ ネジメント等)
- ②いじめ防止対策の推進
- ③小学校教科担任制による授 業充実

《 目 次 》

〈守谷市教育委員会の点検・評価について〉・・・・・・・・・・	Р1
〈教育委員会〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р3
〈学校教育(基礎教育)分野の点検・評価〉	
I 学校教育課・指導室事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р8
1 教育環境の整備・充実 ・・・・・・・・・・・・・	Р8
2 登下校時の安全確保・不審者対応・・・・・・・・・・・	P11
3 学校教育プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P12
〔1〕ステップアッププラン(確かな学力の育成) ・・・・・	P12
〔2〕ハートフォーヒューマンプラン	
(豊かな心をはぐくむ教育の推進) ・・・・・・・・・	P14
〔3〕ヘルス&フィジカルプラン	
(健康と体力をはぐくむ教育の推進) ・・・・・・・・	P16
(4) ニュージェネレーションプラン	
(新しい時代に対応した教育の推進) ・・・・・・・・	P17
(5) パートナーシッププラン	
(開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携) ・・	P19
4 学校教育改革プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P20
〔1〕教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P20
[2] いじめ防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P23
〔3〕小学校教科担任制による授業充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P24
□ 給食センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
1 和良ピンター争未 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P Z 9
〈社会教育(生涯学習)分野の点検・評価〉	
、社会教育(主座子台)力野の無快・評価/ □ 生涯学習事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P33
1 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供 ・・・	P33
2 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援・・・	P37
3 親しみを感じる芸術・文化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P41
4 文化財を愛する心の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P42
5 安心して遊べる場の提供 ・・・・・・・・・・・・・	P44
□ 図書館事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P47
1 市民の求める図書や情報の収集,提供,保存 ・・・・・	P47
2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援	
3 市民との協働により、市民が集い、学び活躍できる場の整備	730
〈点検評価意見〉	
守谷市教育委員会点検評価意見(総括)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P53

〈守谷市教育委員会の点検・評価について〉

I はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行),教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが同法第26条に規定されています。

守谷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、 今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成 21年度から前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和2年度に守谷市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・評価としてまとめたものです。

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に 委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等 に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、 その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検評価の対象

点検評価の対象は、「守谷市の教育目標」の具現化のために位置付けた4事業における 重点的な取組としました。

なお、守谷市教育委員会事務局の個々の事務事業については、守谷市が実施している 「行政評価」をご覧ください。

※ 参照:『守谷市役所ホームページ「行政評価」』(http://www.city.moriya.ibaraki.ip/shikumi/gyousei hyouka/)

Ⅲ 点検評価の方法

- 1 点検評価に当たっては、取組の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、 今後の対応の方向を示します。
- 2 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方や外部の方々のご意見をお聴きする機会を設け、様々なご意見、ご助言を頂きます。

■守谷市教育委員会点検評価員

氏 名	所 属 等	
えんどう かすみ 遠藤 一美	元つくばみらい市立谷和原中学校校長	
すぎもと まこと 杉本 真	元守谷市立御所ケ丘小学校校長 守谷市教育委員会指導室若手教育研修指導員	
ッ中田みどり 守谷市PTA連絡協議会		

Ⅳ 点検評価結果の構成

1 点検評価の対象

「守谷市の教育目標」の具現化のために位置付けた4事業における令和2年度の重点的な取組とし、項目ごとにまとめて点検評価しています。

2 目標・取組概要

項目ごとに目標を掲げ、その目標を達成するための方向性を示しています。また、 目標達成に向けて、令和2年度に実施した主な取組を示しています。

3 自己評価

令和2年度の取組の進捗状況及び成果を記載し、項目ごとに自己評価を行っています。

4 今後の課題と対応の方向性

自己評価を踏まえ、今後の取組を進める上での課題と対応の方向性を示しています。

5 外部の方々から頂いた主なご意見

保護者、学校運営協力員及び「私の提案」などのご意見、「行政評価外部評価員」や各種委員会委員など、多数の方々から頂いた指摘事項等について記載しています。

〈教育委員会〉

守谷市教育委員会では、いばらき教育プランや第二次守谷市総合計画を基に「守谷市の教育目標」及び「守谷市学校教育プラン」等を作成し、守谷市の子どもたちのために様々な施策を展開してきました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条に基づき、守谷市教育委員会会議規則を定め、定例会を毎月開催し、緊急を要するときには臨時会を開催し、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。

また、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うため、各学校行事や研修会等に積極的に参加し、意見交換・現場の状況を確認するなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成27年4月1日施行) され、教育委員会と地方公共団体の長との十分な意思疎通を通して、より民意を反映した 教育行政の推進を図るために、地方公共団体の長による「総合教育会議」の設置と、「教育、 学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が新たに規定され、責任体制の 明確化等を図るために、教育委員長と教育長を一本化するなど、「教育長」の位置付けが改 められました。

これに伴い、守谷市は、平成27年4月1日に新制度による「教育長」を任命し、新たな教育委員会の運営体制としました。

また、市長と教育委員会が地域教育の課題やあるべき姿を共有するため、総合教育会議を開催し、教育行政の推進に努めました。

■教育委員会

職名	氏 名	任期
教育 長	まちだ かおる 町田 香	平成30年4月1日~令和3年3月31日
双 · 月 · 茂		※令和3年4月1日~令和6年3月31日
教育長職務代理者	かわら たけし 河原 健	平成30年11月25日~令和4年11月24日
委員	^{はぎゃ なおみ} 萩谷 直美	平成29年10月18日~令和3年10月17日
	秋谷	※令和3年10月18日~令和7年10月17日
委員	しいな かずよし 椎名 和良	令和2年4月1日~令和6年3月31日
* S	^{やまもと} 山本 キヨ	平成28年10月1日~令和2年9月30日
委員	でらだ ひろむ 寺田 弘	令和2年10月1日~令和6年9月30日

※=再任の任期

I 教育委員会の会議の開催状況

1 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、守谷市教育委員会会議規則第2条第2項に基づき定例会を開催し、必要な場合は、同規則第2条第3項に基づき臨時会を開催しています。

会議	開催回数	審議内容等
定例会	120	規則の制定・改廃,事務の管理・執行基本方針,市 職員の人事,附属機関の委員の委嘱等
臨時会	40	教職員及び事務局職員の人事異動, 小中学校の再開時期, 小中学校の夏休み期間

2 教育委員会の会議での案件別審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「守谷市教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、令和2年度は42件について審議しました。

審議案件	件数
教育委員会規則の制定及び改廃	13件
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	13件
職員の人事に関すること	4件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱	1 2件

[※] 審議案件のほか、報告事項及び協議事項、並びに請願・陳情事項として16件を取り扱いました。また、定例会ごとに市内小中学校及び教育委員会事務局各課の状況報告を受けました。

Ⅱ 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、これまで教育委員会の会議への出席以外にも、学校訪問、各種行事等に 積極的に参加してまいりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防 止のため、成人式以外の参加を見送りました。

Ⅲ 令和2年度教育委員会審議案件等一覧

1 令和2年度教育委員会審議案件

議案 番号	議案名	開 催
17	守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の 規定に基づく協議について	4月定例
18	守谷市社会教育委員の委嘱について 5月定例	
19	守谷市教育支援委員会委員の委嘱について 5月定例	
20	守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 5月定例	
21	守谷市議会定例月議会への提出予定案件について 5月定例	
22	令和2年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について 6月定例	
23	守谷市立学校管理規則の特例の追加について 6月定例	

24	守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	6月定例
25	令和3年度使用小学校教科用図書の採択について	7月定例
26	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について	7月定例
27	令和3年度使用小学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について	7月定例
28	令和3年度使用中学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採 択について	7月定例
29	守谷市図書館協議会委員の委嘱について	7月定例
30	教職員の人事異動について	8月臨時
31	守谷市議会定例月議会への提出予定案件について	8月定例
32	令和3年度使用小学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の追加採択 について	8月定例
33	令和3年度使用中学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の追加 採択について	8月定例
34	守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則について	9月定例
35	守谷市図書館協議会委員の委嘱について	9月定例
36	令和元年度教育委員会の点検・評価結果について	1 0月定例
37	守谷市通学区域審議会委員の委嘱について 10月	
38	守谷市通学区域審議会に対する諮問について	1 0月定例
39	守谷市議会定例月議会への提出予定案件について	1 1 月定例
40	守谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改 正する規則について	11月定例
1	守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につい て	1月定例
2	守谷市いじめ対策本部及び守谷市立小中学校いじめ対策本部設 置要綱の一部を改正する規則について	1月定例
3	守谷市総合教育支援センター運営規則の一部を改正する規則に ついて	1月定例
4	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正 する規則について	1月定例
5	守谷市社会教育委員の会議運営規則の一部を改正する規則につ いて	2月定例
6	守谷市民交流館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	2月定例
7	守谷市議会定例月議会への提出予定案件について	2月定例
8	事務局職員の人事に関し教育長に専決させる件について	2月定例
9	教職員の人事異動について	3月臨時
	•	

10	学校医の委嘱について	3月定例
11	学校歯科医の委嘱について	3月定例
12	学校薬剤師の委嘱について	3月定例
13	令和3年度(令和2年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について3,	
14	若手教員研修指導員設置要綱の制定について 3月気	
15	守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について 3月定	
16	守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	
17	守谷市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する要綱 について 3月定例	
18	守谷市立学校公用車の管理及び貸出規程の一部を改正する規程 について 3月定例	

[※] 議案番号は、暦年切替えとなっています。

2 令和2年度教育委員会 報告件名

報告 番号	報告件名	開催
2	守谷市社会教育主事の任命について	4月定例
3	令和2年守谷市議会4月臨時議会について	4月定例
4	守谷市議会定例月議会への提出予定案件について	5月定例
5	令和2年守谷市議会6月定例月議会について	6月定例
6	守谷市教育支援委員会委員の委嘱について	6月定例
7	令和2年守谷市議会7月臨時議会への提出予定案件について 7月定例	
8	令和2年守谷市議会9月定例月議会について 9月定例	
9	守谷市修学旅行のキャンセル料等支援事業の実施について 9月定例	
10	守谷市教育委員会教育長職務代理者の指名について	10月定例
11	守谷市通学区域審議会の報告について	11月定例
12	令和2年守谷市議会12月定例月議会について	12月定例
1	令和3年守谷市議会3月定例月議会について	3月定例
2	守谷市スクールソーシャルワーカーの任用について	3月定例

[※] 報告番号は、暦年切替えとなっています。

3 令和2年度教育委員会 協議件名

協議 番号	協議件名	開催
1	小中学校の再開時期について	5月臨時
2	小中学校の夏休み期間について	6月臨時

4 令和2年度教育委員会 請願・陳情件名

請願 番号	請願件名	開 催
1	「医療従事者の子供が言われのない差別, 偏見, いじめに合わないような対応」に関する請願	5月定例

Ⅳ 総合教育会議の開催状況

	開催期日	内 容
1	令和2年7月22日	GIGA スクール構想の実現について
2	令和3年1月27日	令和3年度教育委員会主要事業について

◇教育委員会に対する点検評価員の意見

市教育委員会は「守谷市の教育目標」を掲げ、「守谷市学校教育プラン」等を作成し、独 自性をもった先進的な教育を実現している。令和2年度は、毎月の定例会に加え、臨時会 を年4回開き、新型コロナウイルスへ感染症対策など緊急性の高い案件に対しても、迅速 かつ丁寧に審議が進められていた。

また、市長と教育委員会総合教育会議においては、市の教育目標及び学校教育改革プランの重要な柱でもあるGIGAスクール構想の実現に向けての協議がなされ、着実に民意が反映されていることを評価する。

〈学校教育(基礎教育)分野の点検・評価〉

学校教育(基礎教育)分野については、大きく学校教育課・指導室事業と給食センター 事業に分けて点検・評価しました。

I 学校教育課·指導室事業

1 教育環境の整備・充実

学校施設の長寿命化計画に基づく整備を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備を行います。また、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台の端末の配備及び校内通信ネットワーク環境を再整備し、小中学校のICT教育環境の充実を図っています。その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、校内衛生環境の改善を図るための環境整備を行いました。

現現の以音で図る	る/にWの境径偏を付いました。 						
項目	1 児童生徒が安心して学べる環境を整備します						
	児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保するとと						
	もに、障がいのある児童生徒にも安全でゆとりを持って学校生活が						
目標・取組	送れるよう配慮した施設整備に努めます。						
概要	① 御所ケ丘小学校校舎改修事業						
1945年	② 郷州小学校校舎改修事業						
	③ 黒内小学校校舎増築事業						
	④ 守谷中学校校舎増築事業(実施設計)						
	① 令和元年度から2年間にわたる校舎の大規模改修工事が令和2年						
	12月に完了し、普通教室、廊下、特別教室の内外装の改修や屋上の						
	防水工事等を行いました。内装の改修では照明のLED化などによ						
	り、校舎が明るく快適になり、EV棟の増築によりけがや障がいを持						
	つ児童でも学校生活をより快適に過ごせる環境が整いました。						
自己評価							
	▲改修工事が完了した御所ケ丘小学校(左:外観,右:EV棟)						
	② 令和2年度から経年劣化が著しく進んでいる校舎の長寿命化,						
	バリアフリー化を図るための改修工事を、令和4年2月完了に向						
	け進めています(進捗率52%(令和3年5月末現在))。						
	▲改修工事が進む郷州小学校(左:EV棟,右:完了した教室)						

③ 松並地区の開発に伴う児童数の増加に対応するため、令和2年度から校舎の増築工事を進めています。(進捗率27%(令和3年5月末現在))。





▲増築工事が進む黒内小学校(左:増築棟基礎部、右:仮設教室)

④ 松並地区の開発に伴う生徒数の増加に対応するため、令和3年度から校舎の増築工事を行うための設計を行いました。



増築校舎のイメージ

*工事に係る新型コロナウイルス感染症対策

工事請負業者には、作業員の感染対策の徹底及び資材調達の遅れ等による スケジュールに遅延が生じないよう指導し、工期内での工事完了を図れた。

今後の課題と対応の方向性

学校施設の老朽化に伴い,大規模改修や建替えなどが必要な時期を迎え,多額の費用が必要になることから,計画的な施設の長寿命化を図り,コストの縮減及び予算の平準化を図るとともに,学校施設の機能の維持・教育環境の充実を図っていきます。

項	目	2 GIGAスクール構想に基づくICT教育環境を整備します
		GIGAスクール構想(国補助)を活用し,児童生徒1人1台の
		端末を配備し、災害や感染症発生等による学校の臨時休業等の緊急
目標・	取組	時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障
概要	更	できるICT教育環境を整備・充実しました。
		① タブレット端末(iPad)の配備
		② 校内通信ネットワーク環境の整備
		① 3月上旬に,市内小中学校に iPad4,071 台(全児童生徒数の)
		3分の2)の配備を完了し、児童生徒1人1台の端末環境が整い
自己部	平価	ました。
		※配備済端末(全児童生徒数の3分の1, R3 更新予定) 1,968 台
		② 全小中学校の校内 LAN ケーブルの高速大容量への増強や無

線アクセスポイントの更新・追加(482台, 内体育館26台), 端末を充電・保管する電源キャビネットの設置(198台)を、授 業等に支障が生じないよう休日を中心に工事を行い,2月末に完 了しました。 ▲活用の様子 ▲iPad 納品 ア 既存配備済1,968台の端末は、契約更新となる令和3年度に

今後の課題と 対応の方向性

- 再整備し、機種をiPad で統一します。
- イ 授業で使用する授業支援ソフトやドリル教材を新たに選考・導 入します。
- ウ 教職員の I C T 指導力の向上を図るため、各種研修会の実施及 びICT支援員等による授業支援を行います。
- エ 各学校の I C T 教育を推進するための体制「専門のセクショ ン」を教育委員会内に設け、端末やネットワーク環境の管理運営、 授業支援等を行います。

項目	3 新型コロナウイルス感染症対策(環境整備)に努めます
	感染拡大防止の観点から、校内衛生環境の改善を図るための環境
	整備を行いました。
口抽 . 形似	①普通教室及び特別教室への加湿器の購入
目標・取組	配備台数331台(普通教室256台,特別教室75台)
概要	②校内水道蛇口の交換工事
	交換水栓数721か所(※愛宕中学校はR3整備予定)
	③感染症対策用消耗品の購入
	①教室内に大型の加湿器を配備したことで、児童生徒の体調維持と
	感染予防が図ることができた。
	②校内水道の蛇口を回転式からレバー式へ交換し、肘等による蛇口
台□≕体	の開閉を可能としたとこで、手のひらからの感染のリスクを低減さ
自己評価	せることができた。
	③校内の消毒等に必要な保健衛用品等を購入することで, 児童生徒
	の感染リスクの低減させることができた。
	アルコール消毒液,フェイスシールド等
今後の課題と	新型コロナウイルス感染症が終息するまで、継続して予防対策を
対応の方向性	講じる必要がある。

〈外部の方々から頂いた意見(保護者)〉

- * 喘息等の持病があり、学校に通わせるのが不安である。
- * 夏場のマスク着用については、熱中症対策を優先させ義務化しないでほしい。

2 登下校時の安全確保・不審者対応

登下校時の安全確保や不審者侵入に対する対応等,学校の危機管理体制の確立を図ります。

<u>749.</u>	
項目	1 安心して学校に通える環境を整備します
目標・取組 概要	安全で安定した教育環境の確保のため,通学路の安全点検,災害時引渡し訓練等危機管理体制の強化を図ります。 ① 通学路危険個所の合同点検の実施(9/30,10/26,12/14) ② 児童生徒の意識向上を目的とした防犯教室の実施 ③ 小中学校児童生徒引渡し訓練の実施(中止) ④ 学校,地域との連携による児童生徒見守り活動
自己評価	 ① 合同点検を行った危険個所9か所のうち4か所については、既に安全対策を講じました。未実施のうち、2か所は令和3年度中にカラー舗装し、視認性向上を図る予定です。その他、3か所について信号機や横断歩道の新設を警察に要望しています。 ② 不審者の侵入を想定した避難訓練や、警察が提供している防犯対策や交通安全に関しての動画の放映等、児童生徒の安全対策意識の向上を図るために実施しています。 ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は中止としましたが、災害時を想定した小中学校児童生徒の引渡し訓練を実施することにより、危機管理体制の再確認とともに、保護者との更なる連携強化を図ることができる活動のため、次年度以降も実施する予定です。 ④ 学校(PTA)及び高野地区まちづくり協議会と連携し、通学路の再確認(点検)及び「110番の家」の再設定を行う活動を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在活動を一時中断しています。今後の状況により活動を再開する予定です。
今後の課題と 対応の方向性	児童生徒が、事故や事件に巻き込まれないよう、学校での交通安全指導や防犯教育の強化を図ります。 また、警察や道路管理者等の関係者と連携を密にし、安全対策を講じるとともに、保護者や地域の方々の協力を得ながら、登下校時の防犯対策を講じていく必要があります。

〈外部の方々から頂いた意見 (保護者, 地域住民)〉

* 道幅の狭い道路において、歩道を確保してもらい、歩行者と車の接触事故を少なくしてほしい。

3 学校教育プラン

[1] ステップアッププラン(確かな学力の育成)

児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育において最も基本的かつ 重要なことです。児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることができる 教育活動を行います。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎的な知識及び技能を習得させると共に、これらを活用して課題を解決するために主体的で対話的な学びの場を工夫し、児童生徒の思考力、判断力、表現力を育成します。また、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

	旧辛什生				せます			
考 目標・取組 概要 ②	児童生徒が知識及び技能を習得し、それらを主体的に活用して思考力、判断力、表現力等を高めることができる授業づくりや環境整備を行います。 ① きらめきプロジェクト(守谷市保幼小中高ー貫教育)の推進② サタデー学習支援教室の実施 ③ 非常勤講師(学習支援ティーチャー(*1))の配置							
自己評価	① 今年度は、コロナ禍での臨時休校等の影響で、授業時間の確保・授業の通常実施が厳しい状況でした。そのため、各校が創意工夫を凝らしながら学習内容の基礎・基本の定着に向けた授業の実践に努めました。その結果、小学校高学年及び中学校においては、県学力定着度調査の正答率が前年度を上回り、子どもたちの身に付けるべき学力が、十分に定着していると考えられます。小学校中学年においては、今年度の結果を分析し、授業改善に努めます。 ○ 茨城県学力診断テスト正答率合計の推移(市内小中学校) 区分 学年 H29 H30 R1 R2 3年 319.5 309.4 314.4 308.7 4年 308.5 316.4 308.1 303.8 5年 303.5 294.0 295.6 299.3 6年 320.3 313.2 298.3 308.5 1年 366.4 354.1 349.3 360.4 中学校 2年 339.5 326.1 323.6 332.2 3年 345.5 335.1 330.0 330.0 注) 小学校は4教科、中学校は5教科で実施 ② サタデー学習支援教室は、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施を見送りました。前年度までは、5月から3月の土曜日に実施され、学習に不安のある児童に対し、個別に学習支援する体制が構築されました。「分からないところを教えてもらえる」「勉強の仕方が分かった」などの声が聞かれています。							

③ 学習支援ティーチャーは、小学校に25名、中学校に8名を配置し、児童生徒の学力向上及び生活習慣や学習習慣の確立を図ることができました。小学校では個別に関わることにより、学習意欲の喚起を行ったり、中学校ではグループでの活発な話し合いを促進したりと、児童生徒の学習支援に努めました。

【学習支援ティーチャー配置校】 市内小中学校 13 校





▲学習支援ティーチャー(中学校)

今後の課題と対応の方向性

- ① テストの平均点から学力の向上が図られていると分析できる一方で、児童生徒一人ひとりの学力の個人差が課題となっています。 結果を十分に分析し、一人1台端末を効果的に活用した個別最適な学びを取り入れながら、授業改善に取り組みます。
- ② 個に応じた学習支援を充実させるため、サタデー学習支援教室等で個別指導の時間や機会を設けることは必須であると考えます。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点を考慮しながら、今後の実施方法を検討していきます。
- ③ 学習支援ティーチャーを学校規模に応じて配置し、学校間格差をなくし、より適切な人的環境の整備に努めます。

〈外部の方々から頂いた意見 (学校運営協力員)〉

- * 中学校では、全ての教科のもとは言語力であるので、日頃から読書を推進したり、 感想文を書かせたりするなどの指導をしてほしい。
- * コロナ禍真っ只中に、学力の向上に向けた多角的な工夫を授業に授業に交えて取り組んでいただけたと感謝している。
- * 学習支援ティーチャーがいることで、個に応じたきめ細かい対応が可能になるとともに、先生方の負担軽減にもつながっている。
- *1 学習支援ティーチャー・・・市内の小中学校に、教員と連携して複数の指導者による学習指導(チームティーチング)や少人数指導を行う守谷市独自の支援事業です。生活指導や学習指導にあたることができる学習支援員を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行っています。

[2] ハートフォーヒューマンプラン(豊かな心をはぐくむ教育の推進)

全教育活動において、他者とのかかわりを通して自己有用感に裏付けられた自尊感情(自己肯定感)を育み、児童生徒の心豊かな社会性の基礎を養います。

項目	ョの、児童主徒の心豊かな社去性の基礎を食います。
目標・取組概要	学校、家庭、地域が一体となり児童生徒が主体的、対話的に規範意識や道徳性を高めると共に、一人ひとりの心身の成長に応じることができる児童生徒理解や教育相談体制づくりに努めます。 ① きらめきプロジェクト(守谷市保幼小中高一貫教育)の推進② スクールカウンセラー等の配置 ③ 機動性・柔軟性のある守谷市総合教育支援センターの組織整備と支援策の充実
自己評価	① これまでのような対面での交流が難しい中でも、工夫を凝らして小小・小中交流が行われました。人権教育の一環として「新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別、いじめをなくし、互いに思いやり、心豊かな人間関係づくりを目指す」ことをテーマにオンラインで意見交流が行われました。また、中学校への進学を控える小学6年生と中学2年生による情報交換会がオンラインで行われました。 道徳教育は、守谷市保幼小中高一貫教育の重点の一つとして、各中学校区及び各校の道徳教育の充実を目指して授業改善に取り組んでいます。「特別の教科 道徳」の授業も積極的に保護者等に公開し、家庭や地域と連携した心の教育を推進しています。「考え、議論する道徳」への転換に向けて、ICT機器を活用しながら対話的な学びを取り入れた学習が展開されました。 ② 各学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(*2)等の専門スタッフを生徒指導や教育相談の組織に有機的に位置付け、教職員と連携・協働していじめや問題行動、また家庭環境などの諸問題に対応しました。 3名のスクールカウンセラーの相談実績は、延べ412名、151件でした。スクールソーシャルワーカーの派遣を申請した学校は2校、計17回派遣されました。 ③ 総合教育支援センターでは、教育相談、適応指導教室、就学相談の3つの事業を柱とし、包括的な教育支援に努めています。設立5年目となった本年度は、各事業の取組が整備され、特に学校と専門機関をつなぐ中枢機関として重要な役割を果たすようになりました。

○ 守谷市総合教育支援センターの相談実績

(延べ件数)

	来所 相談	電話 相談	訪問 相談	合計
H30	380	95	324	799
R1	280	84	436	800
R2	242	138	528	908

〇 不登校出現率

(%)

区分		小学校			中学校		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2	
市谷守	1.13	0.89	0.92	2.75	3.96	4.79	
県	0.81	0.90	_	3.45	3.78	_	
玉	0.70	0.38	_	3.65	3.94	_	

○ 教育支援センターの訪問型支援(アウトリーチ件数)

	件数等
R1	10家庭,87回
R2	13家庭,48回







▲考え議論する道徳(中学校)

- ① 今後も、オンラインと対面による交流のバランスを図りながら、小小及び小中交流を進めていきます。道徳教育についても、 各校の道徳教育推進教師が中核となり、中学校区ごとの重点目標 を念頭に置いた道徳教育の充実を図ります。
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と学校との連携は、年々ニーズが高まっており、児童生徒を取り巻く環境に働きかける支援の必要性が高まってきています。専門的な業務以外に、児童生徒に係るケース会議等に出席する等、専門的な見地からの助言も含め、学校とのさらなる連携を図りながら、個に応じた支援の充実を図ります。

今後の課題と 対応の方向性

③ 守谷市総合教育支援センターが、学校と専門機関をつなぐ中枢機関として重要な役割を担っています。当センターに寄せられる相談内容が多様化、複雑化し、中にはより専門的な知見を必要とする相談も増えてきました。そのため、今年度は諸問題に専門的に対応することができる常勤の相談員を1名増員しました。支援センター相談員が家庭訪問をする等の訪問型支援「アウトリーチ」(*3) は2年目となり、支援家庭件数は増えましたが、今年

度は、コロナ禍のため自宅訪問を控えたことから、訪問回数は減りました。今後も、学校と連携しながら不登校児童生徒及びその保護者への個別支援の充実を図ります。

〈外部の方々から頂いた意見(学校運営協力員〉

- * いじめ防止に関しては、早期発見、未然防止に努めることはもちろんのこと、小さなサインを見逃さないように関心を持つこと、特に一人親世帯の生徒に気をつかっていただきたい。
- * いじめは絶対にあってはならない。弱者に対してのいたわり等、日頃から正義感を 徹底した指導をお願いしたい。
- * 生徒の性格や家庭環境等複雑な条件も多々あると思うが、工夫された道徳の授業や 啓発活動を通して継続的な指導をお願いしたい。
- *2 スクールソーシャルワーカー・・・児童生徒の諸問題に対して、保護者や教職員と協力しながら解決を図る専門職です。心理的なアプローチをしながら問題の解決を目指すスクールカウンセラーに対して、スクールソーシャルワーカーは、児童生徒を取り巻く環境に働きかけをしながら諸問題にアプローチします。
- *3 訪問型支援「アウトリーチ」・・・アウトリーチとは本来、手を差し伸べるといった意味をもち、介護や福祉の分野において用いられている用語で、ソーシャルワークや福祉サービスを提供する機関が利用希望者に手を差し伸べ、利用を実現させる取組を「アウトリーチ」と言います。 教育の分野においては、教育支援センターを中核として、不登校等児童生徒の諸問題への対応においても、アウトリーチがよりよい効果を及ぼす可能性が高いと言われています。このような背景からも、教育支援センターと学校が連携しながら不登校児童生徒の家庭を訪問し、保護者に対して相談や情報提供をしたり、児童生徒の実態に応じて学習支援や登校刺激を行ったりする援助支援を、守谷市総合教育支援センターにおけるアウトリーチとして位置付け取り組んでいます。

[3] ヘルス&フィジカルプラン(健康と体力を育む教育の推進)

近年、子どもたちの体力低下が著しいと言われていることから、その解決のために、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、心身共に健やかな児童生徒を育てます。

項目	1 児童生徒の健やかな心身を育みます							
	児童生徒	児童生徒が自分自身の心身の健康を意識し,たくましい身体づく						
目標・取組	りをしよう	りをしようとする態度を育成するための、食育や運動の機会と環境						
概要	の充実を	図ります。						
	① 食育技	旨導の実施	包 体	力の向上				
	① 食に	関する指導	算は,栄養	養教諭によ	る授業や	給食訪問	を行いまし	
	た。その	刀結果,負	食事のマナ	ーや衛生	面に着目	する児童	生徒が増え	
	たり,き	栄養や食物	勿について	の知識や	関心が高	まったり,	望ましい	
	食習慣(の定着を図	図ることか	できまし	た。			
	② 学校で	では体育の	業の習気	間休み,何	*育的行事	事,中学校"	での部活動	
	を含めた	こ教育活動	かの中で積	極的に運	動を取り	入れ, 体	力の向上を	
自己評価	図りまし	た。						
	O 体力:	テストA-	トBの達成	薬の推移			(%)	
	豆八							
	区分 H30 R1 R2 H30 R1 R2							
	市谷守	守谷市 55.8 52.8 - 63.3 59.5 -						
	県平均	56.0	49.2	-	62.1	60.0	-	
	※A+B=体力テスト5段階評価A~Eの内,上位2段階の評価							

今後の課題と 対応の方向性

- ① 今年度の体力テストは、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、県全体で実施が見送りとなりました。制約のある中ですが、児童生徒の体力向上を図るため、全教育活動の中で運動を取り入れる機会を多く設定し、今後も体力の向上を目指します。また、学校における食育指導のみならず、家庭と連携した食育指導についても充実を図ります。
- ② 部活動においても、部活動指導員の積極的な導入や休息日を含めた適切な活動時間や活動場所を確保し、中学生の心身の健康を増進を図ります。

〈外部の方々から頂いた意見 (学校運営協力員)〉

- * 食育は家庭にあると思う。学校側があまりにも何から何まで皆追い込んだのでは、 先生方の負担も大変である。家庭教育学級や学級通信等を活用してほしい。
- * 活動し、体を動かす機会が制約される現状なので、体力低下やストレスを溜めない体育、食育の授業を工夫してほしい。

[4] ニュージェネレーションプラン(新しい時代に対応した教育の推進)

未来の創り手となる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。近年 顕著となってきている知識・情報・技術を巡る加速度的な社会変化にも対応すること ができる資質や能力を高めます。

項目	1 国際化、情報化等の新しい時代に対応した教育を実施します
	子供たちが急速なグローバル化や情報化においても、自らの力で
	将来を切り拓いていくために、必要な外国語教育・情報教育・環境
目標・取組	教育・キャリア教育等の充実を図ります。
概要	① キャリア教育の充実
	② ALT(外国語指導助手)の活用・英語検定料の活用
	③ 教職員の ICT(*4)機器を使った指導力の向上
	① 発達段階に応じた組織的,系統的なキャリア教育を推進してい
	ます。今年度は職場体験学習を実施できませんでしたが、各学校
	が特色ある取組を実施しました。守谷中学校では2年生がオンラ
	インによる企業訪問を実施しました。また,けやき台中学校では
	2年生が県内のホテルを訪問し、テーブルマナーについて学びま
	した。各学校とも創意工夫ある取組を行い,望ましい勤労観や職
∸ ¬ == /=	業観を育むとともに,体験報告会を通して情報活用能力・表現力
自己評価	を養うことができました。
	② 平成 13 年度から全小中学校に ALT を配置し、小学校1年生
	から ALT による外国語教育を実施しています。令和2年度から、
	大規模小学校2校及び中学校4校には,2人の ALT を配置 (全1
	9名)し,小学校の全ての外国語に係る授業に ALT が参加しまし
	た。授業だけでなく日常生活においても ALT を積極的に活用し,
	外国語に触れる場面を多く設け充実した活動が展開されていま

す。また、守谷市独自のイングリッシュ・キャンプをオンラインで 実施し、小学生の意欲的な参加が見られました。

さらに、小学校高学年の外国語の学習の教科化に伴い、教職員の英語力及び指導力向上を目的とした校内研修を、各小学校のALTと協働で実施しました。また、今年度から、市内小中学生の学習意欲の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に実用英語技能検定の補助を開始し、506名(うち中学生384名/受験者777名 補助率49.4%)の児童生徒の保護者に検定料の1/2の助成を行いました。

- 意識調査「ALT と話したり活動したりすることは楽しい」と答えた小学生(抽出)の割合・・・94.4%
- 英検3級以上を取得した中学3年生の割合

(%)

	H29	H30	R1	R2
市谷守	46.7	51.0	55.5	47.9
茨城県	25.9	27.9	29.4	38.6
全 国	22.0	23.9	25.1	_

③ 今年度は、ICT 教育の更なる推進を図るために支援員を中学校区1名(計4名)に増員しました。派遣回数も2倍になり、学校教育全体のICT活用サポートを手厚く行うことができました。また専門的見知から、プログラミング(*5)教育に係る校内研修の講師を務め、教職員の情報活用能力の育成に貢献しました。



▲ICT 支援員の活用



▲ALT の活用

今後の課題と対応の方向性

- ① 「職場体験学習」は、望ましい職業観や勤労観を育成するのに大いに役立つ一方で、事業所確保が難しいため、商工会やライオンズクラブ等に働きかけを行い、事業所の確保に努めます。また、児童生徒の成長段階に即した一貫したキャリア教育の充実に努めます。
- ② 新学習指導要領の全面実施に伴い、児童生徒自身が自分の気持ちや考えを表現し合う言語活動がより重視されています。グローバル化に対応できる英語力を身に付けるため、ALTを効果的に活用しながら、実践的なコミュニケーション能力の育成を推進していきます。
- ③ 児童生徒の情報活用能力を育成すべく,プログラミング教育を中核とした守谷市独自の情報教育総合プラン MORI・TECH(守谷型エドテック(*6))を推進しています。令和3年度からは国の

GIGA スクール構想に基づき、一人1台端末(iPad)の有効活用ができるように ICT 支援員との連携を密にしながら、事業を推進していきます。

〈外部の方々から頂いた意見 (学校運営協力員)〉

- * 教育は、学校、家庭、地域全体で行うのが理想である。守谷市の教育が改革の方向にあることを感じるのがありがたい。
- * 英語を小学校1年生から学べる環境が素晴らしい。ALT の先生との交流が楽しい ようで、英語を楽しく学べることに感謝している。
- * 英検3級以上の取得率が高くたいへん素晴らしいと思う。ぜひこれからも検定料の助成をお願いしたい。
- * ICT 支援員による授業サポートにより、教職員のみならず児童生徒の ICT 活用力が 向上している。
- * 来年度からは国の GIGA スクール構想に基づき、一人 1 台の端末を活用した教育が 実施されるが、情報モラル教育の充実も図ってほしい。
- *4 ICT・・・「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、パソコンやスマートフォン、タブレット、電子黒板など、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称です。
- *5 プログラミング・・・自分が意図する動きを実現するために、コンピュータに指示を与えることをプログラミングと言います。例えば、スマートフォンで使われているアプリなども、プログラミング(例:メールを読んだら既読にするという動きをコンピュータに指示(プログラム)する)により作られたものです。
- *6 エドテック・・・EdTech (エドテック) とは Education (教育) と Technology (科学技術) を組み合わせ た造語です。教育分野においても、コンピュータに代表される科学技術を駆使して、学習や教育環境を劇的に変 革 (イノベーション) しようとする取組です。インターネットを介することで、広い世界での双方向でのコミュニケーションがより可能となったり、教師の業務の効率化が図られたりする等の大きな期待が寄せられています。

[5] パートナーシッププラン(開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携)

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携していくことが望まれています。

学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、 家庭・地域と連携し、一体となって子ども達を育む教育のシステムづくりを推進します。

項目	1 保護者や地域住民との連携が図られた学校を目指します	
	学校、家庭、地域社会が一体となった教育の充実のために、地	
目標・取組	域の方々とともに児童生徒を育成する開かれた学校づくりに努めます。	
概要 ① 地域社会への授業公開と積極的情報発信		
	② 地域人材の教育活動における有効活用	
	① 家庭や地域社会への情報発信として,各学校のホームページが	
	毎日更新され、特に保護者から高い評価を得ています。これま 行われてきた授業参観や学校公開日の実施が難しくなる中で、 ンラインを活用して児童生徒の様子を家庭に伝える取り組みが	
自己評価	各校で行われました。文化祭や合唱コンクールを限定公開した	
	り、PTA 総会をオンラインで決議を行ったりといった、創意工	
夫ある取り組みが展開されました。		
	② 地域人材の活用については、学校単位でスクールサポーターや	
	学校支援ボランティアが組織され,登下校の安全指導や学習のサ	

ポートにも積極的に参加してもらい、効果が上がっています。また、地域の方々が学習内容に応じてゲストティーチャー(*7)として授業を行う機会も増えています。
今後、さらにオンラインを活用した情報発信を進めていきます。各学校では地域社会への情報発信を行うためのホームページと保護者との情報共有を目的としたポータルサイトの併用を行うことにより、個人情報保護への配慮をした上での開かれた学校づくりに努めます。
スクールサポーターや学校支援ボランティア等の協力がより効果的に活用・運営できる組織づくりを促進します。また、一人で登下校する児童生徒の安全確保が課題となっており、各地区のまちづくり協議会との連携も併せて、今後もより一層、地域の方々の協力と共に児童生徒の安全確保に努めます。

〈外部の方々から頂いた意見 (学校運営協力員)〉

- * 毎朝,登下校の際に危険箇所を見守ってくださっている地域の方々の取組はとてもありがたい。学校の先生方も青パトを利用して巡回指導をしてくださっている。地域と学校が協力して取り組んでいてすばらしい。
- * 保護者が学校に協力的である。保護者と協力し合いながら、さらに活動を活性化できるとよい。
- * 学校ホームページの更新が頻繁に行われているので、学校での子どもの様子が伝わってくる。今年度は授業参観等が難しかったので、たいへんありがたかった。

*7 ゲストティーチャー・・・学校に招き、授業を行っていただく学校以外の団体や地域住民の方々を呼ぶ総称です。 小学校の授業において、昔の遊びを伝承したり、田植えの技能を指導したりする地域住民の方々や、キャリア教育の一環 として、プロフェッショナルな職業について講義をする諸団体の方々等、ゲストティーチャーの活用は多岐にわたってい ます。

4 学校教育改革プラン

〔1〕教職員の働き方改革の推進

① 守谷型カリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントとは、「教育内容や時間の適切な配分、必要な人的、物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る」ことです。

項 目 1 児童生徒及び教職員の日常の負担の平準化を図ります	
	児童生徒及び教職員の双方における日常の負担の平準化により、
	児童生徒の学び(「主体的・対話的で深い学び」)の質の保障や、教
目標・取組	職員の働き方改革による教材研究の充実・児童生徒と向き合う時間
	の確保につなげていきます。
概要	① 夏季休業中等の学校休業日を減らすことで授業時数を確保し
	つつ, 本来なら6時間目まで授業が毎日あるところを5時間授業
	の日を増加させることで児童生徒の学びの質を保障

	② 児童・生徒の安全・安心が不安視される中、帰宅時間の遅れを	
	③ 教職員の働き方改革で、教材研究の充実や児童・生徒と向き合	
	う時間を確保	
	① 6月から学校が再開し、授業時間溜泉のため中学校は12月までは週29	
	時間受業で行い、1月から守谷型カリキュラム・マネジメント(以下守谷型)	
	カリ・マネ)に戻しました。小学校は学校生活に慣れることも大事と考え、	
	6月から守谷型カリ・マネを実施し、9~10月の2ヶ月間のみ週29時間	
	授業で行い、11月からは再び守谷型カリ・マネに戻しました。	
	一時的にでも,週29時間授業を実施することで,守谷型力	
	リ・マネのありがたさを教員, 児童生徒の双方で実感すること	
	ができて、プランの良さを再認識することができました。	
	放課後に時間的ゆとりが生まれ、週29時間授業から守谷型力	
⇔ ====/==	リ・マネに戻したときに、児童生徒・教員のアンケートでは「守	
自己評価	谷型カリ・マネに戻してどう感じたか」の問いに、9割以上の児	
	童生徒・教員が肯定的な回答をしました。	
	② 明るいうちに下校することが可能であり、児童生徒の安心・安	
	全を確保することができました。さらに中学校においては、今年	
	度も市・学校の「部活動運営方針」と連動させ、適正な時間管理	
	による効率的、効果的な部活動を実施することができました。	
	③ 日常の負担を平準化する「週 3 日の5時間授業」を行うこと	
	で放課後に時間的なゆとりが生まれ、教材研究や児童・生徒への	
	対応を的確に行うことができることを再認識することができま	
	した。	
	① 体効ら始まり、授業時間確果が心配されたが、年間で能受業の機を計算し、	
	計画的に授業を実施することができたため、部分的ではあるが守谷型カリ・マ	
	えを実施しながら、教育課程を終えることができました。	
	ゆとりの時間のあるありがたさを再認識することができたこ	
	とが最大の効果であったと考えます。	
	生まれた時間をいかに有効に活用し、教員一人ひとりの授業力	
今後の課題と	向上につなげていくかは、さらに工夫や意識の改革が必要です。	
対応の方向性	② 中学校において今後も効率的、効果的に部活動を実施するとと	
1.37.0 10 y 3 1.31 <u>1</u>	もに、ゆとりができた時間の有効活用を推進していきたいと考え	
	ます。	
	カリ・マネの有効性について実感がしにくくなっています。放課	
	後に部活動があることが大きな要因と考えられます。中学校教職	
	慢に耐力動があることが大さな安因と与えらればす。中子収収報 員に対する更なる支援を充実させる必要があります。	
	只に刈りる丈はる又版で儿天のにる必安が多りより。	

〈外部の方々から頂いた意見 (学校運営協力員)〉

* 子供たちの生活にゆとりが生まれるシステムであり継続してほしい。

- * 先生方にも時間的なゆとりが生まれ、教員・子供たち双方にメリットがあってよいと思う。
- * 部活動の外部人材活用については先生方の負担軽減と生徒たちの技術向上に良い 効果があると認識している。

② 学校法律相談(スクールロイヤー)制度

市立小中学校の管理運営に関して発生する様々な事故や事件,事案について,専門知識を有する弁護士から指導・助言を受けることで,訴訟などの大きな事案に発展することを防ぐとともに,問題の早期解決に役立て,教職員の負担軽減と安定した学校運営を図るため、今年度から制度を導入しました。

項目	1 教職員の負担軽減及び安定した学校運営を図ります		
目標・取組 概要	市顧問弁護士と委託契約し、学校で起きる様々な課題や問題等に対し、弁護士からメールや電話、面談等により適切な指導・助言を受けられる制度を運用しています。 (業務内容) 〇小中学校や市教育委員会からの法的相談への対応メールや電話、面談等による指導・助言 〇面談への同席 相手方との面談時の同席 〇教職員向け校内研修会の実施		
自己評価	① 学校からの相談件数の実績 7件(小学校5件,中学校1件,教育委員会1件) 弁護士から,早い段階から指導・助言を受けたことで,訴訟な ど状況が深刻化する案件はなく,教員の精神的・物理的な負担が 軽減されました。 ② 教職員向け研修の実績 当初計画では,各校単位での研修を予定していましたが,新型 コロナウイルス感染症感染拡大予防のため,各学校管理職を対象 にオンライン研修会を実施しました。各学校からの様々な事例を 題材に,弁護士から適切に対応するための指導・助言を受け,法 的理解を深めることができました。		
今後の課題と 対応の方向性	学校現場では、いじめや不登校、校内での事故など様々な課題 や問題が生じています。そのため、学校が客観性や中立性を保 ち、適切に問題解決に当たるためには、当該制度のような外部の 専門家(弁護士)と連携できるような仕組は必要性が高いと考え ます。		

〈当該制度に対する学校からの意見(学校)〉

* 学校で起きる様々な課題や問題は複雑化かつ増加傾向にあると感じている。当該制度は法的根拠をもとに助言を受けられ、教職員の負担軽減につながっている。制度の存続を願いたい。(全13校同意見)

[2] いじめ防止対策の推進

全ての子どもたちはかけがえのない存在であり、健やかに成長していくことはいつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けても大切なことです。誰もが安心して生活できる場として、学校が子どもにとっての居場所となるように、いじめいの啓発及び子どもへの指導力向上を図るとともに、いじめへの適切かつ迅速な対応ができるよう体制を整備します。

	とうしょ (人ののと)	つ体制を整備します。					
	項目	1 いじめの未然防止、早期発見、再発防止に向けて、迅速且つ約	Ħ				
		織的に対応します					
		子どもが安心して学習やその他の活動に取り組むことができる	3				
		よう、いじめの未然防止及び早期発見、組織的対応、再発防止に取	Z				
		り組むことができる体制を整備します。					
	目標・取組	① 「いじめ認知報告」の作成及び守谷市教育委員会への毎月報告					
	概要	による連携した状況把握及び学校への指導助言					
		② 全小中学校に設置する「いじめ対策本部」による「いじめ対策					
		会議」の実施					
		③ いじめに特化した「いじめ対策指導員」の配置					
İ		① いじめ防止対策推進法のいじめの定義に基づき, 些細な兆候の)				
		段階から認知に努めています。また,学校だけでなく,教育委員	Ð				
		会でも各学校のいじめ認知を把握し、より複数の目でいじめの早	⊒				
		期対応、組織的な措置が図っています。認知件数は年々増加傾向	<u> </u>				
		にあります。認知の方法として、どの学校も、子ども全員にいじ					
		めアンケートを実施し、その日のうちに該当する子どもへの働き					
		かけを行い、組織的に対応しています。また、苦痛を感じている					
		子ども及びその保護者、関係する子ども等に寄り添い、解消に向					
		けて取り組んでいます。					
		② 認知報告を提出する前には、必ず各学校で「いじめ対策会議」	J				
		を実施し、組織で内容や対応を共有します。会議録を必ず作成し、					
	<u> </u>	認知報告と共に教育委員会に提出し、組織的な対応を徹底して行					
	自己評価	っています。					
		③ 令和元年度から守谷市総合教育支援センターに「いじめ対策指	Í				
		導員」を1名配置しました。いじめ対策指導員は,各学校の「レ	١				
	じめ対策会議」に助言者として出席し、会議内容について指導助 言するとともに、教職員のいじめに係る意識の啓発及び研修を行						
		っています。					
		○ いじめ認知件数 (件)					
		小学校 中学校 合 計 解消性数 継続技援					
		H30 103 43 146 99 47					
		R1 147 47 194 131 63					
		R2 103 41 144 91 53					
		(*) いじめが「解消している」状態とは					

いじめが解消していると認定するには、「いじめの防止等のため の基本的な方針」では少なくとも次の2つの要件が満たされてい る必要があると示されています。本市でもこの方針に基づき、毎 月行われる各校の「いじめ対策会議」において確認します。 いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続してい。 ること。この相当の期間とは少なくとも3か月を目安とする。 ○ 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒 本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうか を面談等により確認する。 コロナ禍の影響で、4月、5月と休校になり、いじめ認知数が昨 年度よりも減少しています。 月ごとの報告では、 いじめへの適切か つ迅速な対応ができる体制の整備が進み、いじめの認知件数が増加 しています。早期発見し対応した案件は、いじめの解消している状 今後の課題と 態に早期につながっています。ゆえに教職員のいじめ認知力の向上 対応の方向性 と共に、解消に向けた組織的な対応がより重要になってきていま す。認知された内容も多様化しているため、専門家の助言も得なが ら、より一層、学校と家庭、関係機関が一体となって対応していき ます。

〈外部の方々から頂いた意見 (学校運営協力員)〉

- * いじめ防止に関しては、早期発見、未然防止に努めることはもちろんのこと、小 さなサインを見逃さないように関心を持つこと、特に一人親世帯の生徒に気をつか っていただきたい。いじめ対策委員会の設置や、学校評価の結果周知は、保護者か らの信頼に直結する。
- * いじめは絶対にあってはならない。弱者に対してのいたわり等、教師側の心構えとして、日頃から正義感を徹底して育成すべきである。

[3] 小学校教科担任制による授業充実

項目	1 小学校高学年において、専門性を有する教職員が指導すること
	で,授業の質を向上させ,学習意欲,学力の向上に結びつけます
	市内小学校5,6年生の児童を対象に市独自で任用した専門性を
	有する教職員が教科指導(理科・音楽・図画工作)を行うことによ
	り、授業の質を向上させ、児童の学習意欲の向上、学力向上を目指
	します。
併せて, 小学校高学年を担当する教職員を中心に働き方改革	
目標・取組 めます。	
概要	① 専門性を有する教職員が指導することにより、主体的・対話的
	で深い学びを実現
	② 教科担任制を導入することで,学級担任の空き時間を確保し,
	教材研究をする時間を確保
	③ 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足とい
	う課題を回避

- ① 小学校高学年においては、専門性を有する教職員が指導に当たることにより、児童の興味・関心をより引き出すことができました。専門的な内容を小学生向けにアレンジをして、科学や芸術に対する新しい見方、考え方を深めることができました。児童に対して、「市費負担教科担任の授業が楽しく、わかりやすいと感じている」というアンケートを実施したところ、77.6%の児童が「とても分かりやすい、または分かりやすい」と回答しています。
- ② 教科担任制を導入することで、各担任は理科3時間分、音楽と図画工作、合計で3時間、計週6時間分の空き時間を確保することができます。この時間を活用し、他教科の授業準備や教材研究を行うなど、今までは放課後に行っていた業務を勤務時間内に行うことができるようになりました。

これは物理的な負担を減らすだけでなく、教員の精神的な負担も大きく軽減することができました。

③ 教員の働き方改革の観点から文部科学省も小学校における教 科専科の導入を推進していますが、人的確保が難しい市町村が少 なくありません。本市においては市費で教科専科の教員を雇用し ているため、安定的に配置することができ、専門的な教育を行う ことができています。







▲教科専科教員の授業

今後の課題と 対応の方向性

自己評価

今後も専門性を有する教職員が指導することで、授業の質を維持 し、科学や芸術に対する学習意欲、学力の向上に繋げていきます。 そのためには、確実な教員の確保に向けて、制度の利点について 広く周知し、欠員が生じないようにしていく必要があります。

〈外部の方々から頂いた意見 (学校運営協力員)〉

- * 専門性ある教員が指導に当たることで、児童の興味関心が高まりよい取組である。
- * 先生方の働き方改革にもつながるのでよいと思う。
- * 事業が継続していけるように教員の確保に努めてほしい。

◆学校教育課・指導室事業に対する点検評価員意見

【教育環境の整備・充実】

• 郷州小学校校舎改修事業では、照明のLED化やEV棟の設置など、バリアフリー化等が進められ、空き教室は地域のコミュニティスペースとして開放するための改修が行われた。地域の人口動態や学校と地域との連携に考慮した校舎構築は望ましい形だと思う。また、黒内小学校の増築工事は、松並青葉地区の生徒数増加に対応するものであるが、ピークアウト後の教室運用を考慮した事業設計となっていることを評価する。

- GIGA スクール構想に基づくICT教育環境整備の一環として、児童生徒一人1台へ の端末配備に努めたことや、これまで守谷市が取り組んできたICT教育への先進的な 環境整備が、図らずもコロナ禍の中でスムーズな対応・対策に繋がっていることを高く 評価する。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、接触面が少ないレバー式の水道蛇口への交換や、各教室へ大型加湿器の配備を行うなど、感染症に対し想定しうる限りの方策を立て素早く実行に移せた機動力を評価する。今後も児童生徒と教職員の安心・安全のため、引く続き尽力してほしい。

【登下校時の安全確保・不審者対応】

- 合同点検を行い,認識している危険箇所 9 か所のうち 4 か所については安全対策が 講じられたことは評価できる。しかしながら、学校の校門付近の信号機を類似点灯現象 のない LED 信号への切り替えや、事故が多発する交差点への信号機設置、横断歩道の 整備・設置等、児童生徒の通学路の安全に直結するに関わらず、既存の信号機との距離 や交通量等に基づく警察の判断によって要望が見送られている危険箇所が残った。今後 も改善に向けた交渉を粘り強く続け、早期対応を強く願う。
- 小中学校の引き渡し訓練が中止になったのは致し方ないことであるが、コロナ禍が続く限り実施できない状況が続くことが想定されるので、コロナ禍の災害も視野に入れた緊急時の児童引き渡し手順を作成し周知するよう検討願いたい。

【学校教育プラン】

(1) ステップアッププラン(確かな学力の育成)

- 2か月間の「臨時休業日」があったにも関わらず、学力調査の結果では児童生徒の学力に目立った低下は見られず、守谷市の進めているプランが非常によく機能していると感じる。一方で、小学校中学年が伸び悩む結果となった。臨時休業期間は家庭での学習負担が増え、特に両親共働きや片親世帯での負担は相当なものであったと推測される。そうした家庭環境の差異が児童生徒(特に小学生)の学力に影響したことが懸念される。学力診断テストの傾向も踏まえ、今後も分析・評価を継続してほしい。
- 臨時休業期間中に指導できなかった学習内容について、教育課程の組み換えや指導内容の精選を行い、学習内容の確実な定着に尽力した多くの現場の先生方の努力を評価したい。
- コロナ禍の中「サタデー学習支援教室」が見送られたことは致し方がない措置であった。この取組は学習に不安がある児童への個別の学習支援を行うという重要な役割を果たしてきた。コロナ対策を行いつつ、早期の体制再確立を望みたい。

(2) ハートフォーヒューマンプラン(豊かな心を育む教育の推進)

- 総合教育支援センターの相談員の増員を評価する。
- 対面での交流が難しい中、子どもたちのストレスも溜まっていないか心配である。担任の先生の子どもたちへの気配り・目配りを大切にして欲しい。
- ・ 小小・小中交流にて取り上げた新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別,いじめについてはコロナ禍ならではの身近な話題であり、意見交換・議論という能動的な学習スタイルを用いることから、自分事としてより深く捉えられ、学習効果と道徳意識の定着は高いものと思われる。「考え、議論する道徳」は優れた指針なので、今後は交流だけでなく普段の授業においても積極的に取り入れてほしい。
- ・ スクールカウンセラーの相談実績、ソーシャルスクールワーカーの派遣双方とも学校

において教職員と密接に連携し対応している。また、総合教育支援センターの相談件数は増加傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症が終息したら、訪問型支援(アウトリーチ)を積極的に行い、諸問題を抱える児童生徒及び保護者のより所としての支援を継続してもらいたい。

(3) ヘルス&フィジカルプラン(健康と体力を育む教育の推進)

- 体力テストの実施が県全体で見送りになったことから定量的な評価はできないものの、 教育活動の中で運動を積極的に取り入れたこと、体育の授業を削ることなく確保された ことは非常に好感が持てる。
- 食育は、学校での児童生徒への啓発と並行して家庭との連携が課題となる。家庭環境に依らず取り組みやすい、スモールステップからの指導と導入提案を展開してほしい。
- 部活動指導員の積極的導入は、子どもたちの技術の向上や先生方の負担軽減に大変よいと思う。

(4) ニュージェネレーションプラン(新しい時代に対応した教育の推進)

- 中学生の体験的な学習である「職場体験学習」、小学生の「イングリッシュ・キャンプ」 などをオンラインで実施したことを評価する。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 のため、対面ではできない活動を「オンライン」で行えたことは、今後の教育活動の幅 を広げるための方向性を感じさせる対策であった。
- 守谷市の外国語教育は、小中学校すべての学年で ALT が授業に参加するという恵まれた教育環境にある。小学生の意識調査では「ALT と話したり活動したりすることは楽しい」との回答が 94.4%に上る。学習意欲を高める要因は様々あるが、そもそも、その活動・行動自体が楽しいと感じることは意欲の向上へ強く影響するので、大変素晴らしいことだと思う。中学 3 年生の英検 3 級取得率は、県平均を 10 ポイント近く上回る結果を出しており、その効果の現れと考えられる。
- ・ ICT教育のハードウェアは、GIGAスクール構想のもと一人 1 台の端末環境が整い、通信回線が増強されたことで充足されてきた。ソフトウェアとしては支援員の増員を行い、教職員の情報活用能力の育成に大きく貢献した。一方で、こうした情報機器の増加や情報活用能力習得は現場教職員の身体的・精神的負担の増大に繋がるとも考えられることから、教職員への研修や学習支援を計画的に実施し、個々の教職員の能力と要望に見合ったサポートを行うことで、今後教職員それぞれがスキルアップを図り、児童生徒のICT教育の質が向上することに期待したい。
- グローバル化の時代に、英語のコミュニケーション能力を身に付けることは必要不可欠である。大規模小学校及び各中学校のALTの二人体制は、質の高いコミュニケーション能力を養うことにつながる。

(5) パートナーシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携)

- ・ 各校とも学校ホームページが積極的に更新され、情報公開が進んでいることは保護者・ 地域住民としても好ましいことである。学校から児童生徒達の学校での様子を見聞きす ることで学校がより身近な存在となり、地域を巻き込んでの子育ての意識が形成されて いくと期待している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により様々な学校行事が中止となった。その中で、 学校、家庭、地域の連携のために大きな役割を果たしてきた学校行事(運動会、授業参 観、学習発表会、文化祭、合唱コンクール、卒業式など)については、完全な中止では

なくオンラインを活用した形,参観人数を制限した形,その両方を取り入れた形など創意工夫を加え実施した。行事実施のための計画立案に携わった多くの先生方の努力を高く評価する。引き続き、コロナ禍の状況でも家庭・地域が継続して参画できる取組を期待したい。

• 学校・家庭・地域の連携への取組は、例えばゲストティーチャーによる昔遊びの伝承 や田植え技能の指導は、知識の継承の場であると同時に世代間交流の場である。登下校 の安全指導や見守り活動は、児童生徒が多くの人の目により守られている安心感を得ら れ、地域との一体感が高まる。このような三者の連携による多様性のある地域ぐるみの 子育てに、今後も期待したい。そのためには、積極的に地域からの多くの人材を発掘す ること、人材を活用・運営するための組織を周知していくことが課題だろう。

【学校教育改革プラン】

(1) 教員の働き方改革の推進(守谷型カリキュラム・マネジメント,スクールロイヤー制度)

- 2か月の臨時休校期間があっても、「週29時間授業」と「守谷型カリキュラム・マネジメント」を併用しながら、授業時数を確保し教育課程を修了できたこと、また、コロナ禍での校内の消毒作業や児童生徒の検温、オンライン授業の準備など教職員の業務負担は増加していると思われるが、そうした中でも放課後に時間的ゆとりを持つことができ、守谷型カリ・マネに9割以上の児童生徒・教員が肯定的に捉えていることは評価できる。
- 学校で起きる様々な課題や問題等に対し、専門知識を有する弁護士から指導、助言を 受けられることは教職員の負担軽減と安定した学校運営のために大変よい取り組みで ある。

(2) いじめ防止対策の推進

- いじめ対策指導員を配置し、各学校の先生方といじめ対策会議を開催することは、いじめへの迅速な対応につながる。ネットによる誹謗中傷やいじめ対策に力を入れてほしい。
- ・ いじめ認知の方法として児童生徒へのアンケートを実施し、早期発見と組織的な対応を実践されている。いじめ認知数はコロナ禍における休校の影響もあって減少しているが、近年ではネットやSNSを通じたいじめも社会問題となっており、従来よりも保護者や周囲から見えにくい傾向が強い。このため、いじめ認知方法もアンケートだけでなく、いじめを受けている児童生徒やその保護者が安心してタイムリーに相談できる仕組を充実し広く認知されていくことを期待する。そのためには、いじめを告発した児童生徒や保護者のプライバシーに十分配慮した上で、いじめ発生の過程や取られた対策を事例として蓄積し、情報公開していくことが必要であると考える。

(3) 小学校教科担任制による授業充実

• 理科・音楽・図画工作といった専門性の高い科目に、市独自で任用した教職員による教科担任制を導入したことは、授業の質を向上し児童生徒の学習意欲と学力の向上を達成するとともに、現場教職員の負担軽減と働き方改革及び教職員不足の解消にも大きく貢献しているものと高く評価できる。今後はプログラミング教育など、より高い専門性が必要とされる教科も導入されることから、教科担任制を広く定着・継続させるためにも、優れた指導者の確保と育成に努められたい。

Ⅱ 給食センター事業

学校給食については、学校給食法で定める次の7つの目標を視点とし、点検・評価を 行いました。

【学校給食法で定める7つの目標】

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

項目 1 正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、栄養管理と健康増進、食のあり方について教育の一環として給食を実施します ① 食と健康、正しい食習慣などについて、給食を通して学べる工夫をします。 ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため学校が休業し、再開する際は、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を参考に取り組みます。 給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。 3 安全安心で安定した学校給食を提供します。また、各学校の給
康増進、食のあり方について教育の一環として給食を実施します ① 食と健康、正しい食習慣などについて、給食を通して学べる工夫をします。 ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため学校が休業し、再開する際は、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を参考に取り組みます。給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。
大をします。 ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため学校が休業し、再開する際は、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を参考に取り組みます。 給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。
② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため学校が休業 し、再開する際は、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染 症に対応した学校再開ガイドライン」を参考に取り組みます。 給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。
し、再開する際は、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を参考に取り組みます。 給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。
症に対応した学校再開ガイドライン」を参考に取り組みます。 給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。
目標・取組 給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。
給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。
③ 安全安心で安定した学校給食を提供します。また、各学校の給
食主任による献立会議を開催し、児童生徒等からの声を反映した
献立づくりを心掛け、食育につながる給食の提供に努めます。
④ 食物アレルギーを持つ児童生徒の対応については、給食センタ
ー、学校及び保護者で情報の共有を図ります。
① 食材の栄養, 献立の内容, 郷土食などを紹介した「栄養指導資
料」を各学校に配布(年10回)や、献立表や食と健康についてな
どを説明した「給食だより」を市ホームページに掲載(年10回)
することを継続して取り組むことができました。
食前・食後のあいさつについては、飛沫感染防止策を講じながら
指導を行いました。
自己評価 <給食の実施状況>
学校臨時休業の影響による変更後の提供日数 184日
(自主学習の昼食(5日間)を除く。)
※ 提供予定日数 205日
※ 令和3年3月現在提供数 1日当たり約6,558食
(令和2年2月現在 1日当たり6,570食)
② 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から5月にか

けて学校が休業となり、6月から再開した際は、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を参考に、エネルギーの量に配慮しつつも、配膳の過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない簡易な給食で再開しました。

給食費の徴収については、学校と給食センターが連携して未納 削減に取り組んでいます。

<給食費収納率(現年度分)> 令和2年度 99.91%(13 校中 10 校 100%)

- ※ 令和元年度 99.88%
- ③ 献立と本日の給食の写真を市ホームページに掲載し、給食に関する情報提供に努めました。献立は各学校の給食主任による献立 会議を開催して各校の意見を取り入れたり、地元産食材の利用や 他県の郷土料理の紹介などにも取り組みました。

また,新型コロナウイルスで影響を受けている畜産や水産事業者を学校給食をとおして茨城県が支援する県産和牛等学校給食提供緊急対策事業などを活用し、常陸牛や奥久慈しゃも、県産水産物を使用した給食を提供しました。

放射性物質検査については、調理した献立(2献立)を検査し、 検査結果を毎日市ホームページに掲載して、給食の安全性につい て情報提供を図ることができました。

<簡易な給食の例>



▲配膳の過程での感染防止のため、品数の少ない献立で再開した給食の例 (ひよこ豆入りキーマカレー、麦ごはん、牛乳)

<常陸牛を使用した給食>



▲市内の常陸牛取扱い店から仕入れた常 陸牛を使用した献立 (牛丼の具,カボチャの天ぷら,さくら んぼゼリー,ごはん,牛乳)

④ 食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、保護者、学校及び給食センターが情報を共有し、食物アレルギーによる事故防止に努めました。(事故発生なし)

【取組内容】

- 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に献立明細等を配布 し、保護者から給食の喫食を判断するための「給食確認票」の提 出を受け、情報の共有を図りました。
- 2献立制を活用して、希望により他の献立と変更するなどし、 できるだけ給食を食べられるように努めました。

	① 栄養教諭による指導の機会を充実させ、法律で定める学校給食			
	の目標が達成されるよう引き続き取り組んでいきます。			
	② 給食費の改定については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う			
今後の課題と	社会情勢等も踏まえて検討をします。			
対応の方向性	③ 食数の増加に対応するため、新給食センターを令和4年4月か			
	ら稼働できるよう、建替え工事を進めます。			
	④ 食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、引き続き給食センタ			
	ー、学校、保護者の3者が情報共有しながら適切に対応していきます。			

項目	2 学校給食を安全・安定して供給するため、徹底した衛生管理を行います
目標・取組概要	① 安心・安全で安定した学校給食の提供に努めます。 a 調理場内のドライ運用(*8)や,手洗い,調理用具の消毒を徹底し,食中毒の防止に努めます。 b 自己健康及び自己衛生管理表,衛生管理チェック票,作業工程表の確認を毎日行い,調理業務従事者に対する衛生管理の徹底を図ります。 c 施設内の害虫防除を行うとともに,上・下水道水質検査,食品衛生検査等を行い,食中毒防止に努めます。 ② 設備を定期的に保守点検し,不具合箇所を早めに発見して対処していくことで,安定した給食の提供を図ります。
自己評価	① 衛生管理マニュアルを徹底するとともに、施設の定期的な点検(水質検査・食品衛生検査等)を行い、食中毒等の事故はありませんでした。 ② 調理機器等のメンテナンスを定期的に行っているので、設備の老朽化等による不具合が発生した場合においても、停止するような事故等は無く、給食を安定して供給することができました。
今後の課題と 対応の方向性	食数の増加に対応するため、新給食センターの稼働に併せて現在 の2献立から3献立とするためのシステムを導入し、また配送や学 校施設の受け入れ体制の準備を進めています。

〈外部の方々から頂いた意見〉

【簡易な給食に対して頂いた保護者からのご意見】

- * 感染拡大防止で配膳を簡素化したのはわかるが、成長期の小中学生は大人になるための身体を作る大事な時期でもあり、理解出来かねます。
- * メニューの少なさ、栄養バランスの偏りに驚き、困惑と怒りもあります。子供達にとって給食は故郷の味であり、今後、改善して頂ける事を祈っております。
- * 学校が再開してからの給食が新型コロナの影響のため品数が少なくなり、子供たちも、あれではとても足りないと毎日申してます。

【通常給食に対して頂いた保護者からのご意見】

- * 小学校と中学校の子供がほぼ毎日,「今日も給食おいしかった」と,報告してくれます。給食が美味しいというのは,物凄く価値のあることであり,それだけで、学校を好きになります。
 - *8 ドライ運用・・・床を乾かした状態で使用することです。

項目	3 安定した施設の運営を図るため、改築事業に取り組みます			
目標・取組概要	現在の学校給食センター施設は昭和59年に共用開始されたが設であり、老朽化が進んでいます。今後約40年間、安定して児童生徒に給食を供給し、学校給食衛生管理基準に適合した衛生的で発生な調理環境を確保するため、調理能力8,000食規模の施設を発和4年4月供用開始を目標に事業を進めます。スケジュール・令和元年度 用地取得 契約締結 設計・令和2年度 設計(継続)、建設工事・令和3年度 建設工事(継続)			
	• 令和4年度 供用開始,旧施設撤去			
自己評価	基本設計・実施設計を終え、工事に着手することができました。 T事の様子 新給食センターのイメージ			
今後の課題と 対応の方向性	工事を計画通りに進めると同時に、新給食センターの移行に向け、調理や配送のほか、配膳についても試行を重ね、スムーズな移行ができるよう準備を進める必要があります。			

〈外部の方々から頂いた意見(給食センター運営委員会委員)〉

* 調理能力について、後で足りなくなるというようなことにならないよう進めて欲しい。

◆給食センター事業に対する点検評価員の意見

- 食は健康の基本であり、子どもたちの成長の源である。新給食センターでも安心安全で質の高い給食を提供して欲しい。
- 給食については栄養のバランスやアレルギーに配慮するだけでなく、地元茨城県の農作物や特産品を活用したメニューづくりなど、積極的に食育に取り組んでいることを高く評価できる。また毎日のメニューを写真付きでホームページで公開することで保護者も一層安心し、家庭での献立作りに役立てることもでき大いに好感が持てる。
- 新型コロナウイルス感染防止対策から臨時的に用意された簡易メニューに関しては、 量・質の面から児童生徒及び保護者からの不満が上がったことは事実である。緊急措置 として時間のない中で用意しなければならなかった事情は十分に察するものではある が、給食は育ち盛りの児童生徒の心身の育成に大きく影響するものであり、貧困や虐待 の環境下にある児童生徒にとっては食のセイフティーネットであることからも、今回の 事案を契機と捉え、今後のパンデミックに対する対策を普段から検討し準備されること

を望む。

• 各学校の給食指導では、マスクの着用、手洗い・手指のアルコール消毒・うがいの励行、3密を避けたソーシャルディスタンスの徹底、黙食・会食グループの見直しなど、 給食の配膳・会食・後片付けのための対策を徹底して実施したことを評価する。

<社会教育(生涯学習)分野の点検・評価>

社会教育(生涯学習)分野については、大きく生涯学習事業と図書館事業に分けて点検・ 評価しました。

I 生涯学習事業

1 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供

市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習の機会・場を提供します。

項目	1 多様な学習機会の扱	是供に努めます		
目標・取組 概要	公民館講座を中心に、多様な学習機会の提供、学習意欲の喚起を図り、市民の学習活動につながるきっかけづくりを進めます。 ※ 中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館の運営は、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、令和2年度から第3期目に入りました。(指定期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日) ① 公民館事業における学習機会、交流の場の提供② 人権啓発・人権教育の推進			
自己評価	① 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休館し、部屋の貸出を中止したことにより、利用者数は減少しましたが、従来の対面式講座ができない状況にある中、ニーズが高く人気のある講座を、募集定員の縮小、時間制限等により実施しました。また、対面式講座の参加者に加えて、感染状況が落ち着いた時期に中央公民館ホールで開催した音楽コンサートの参加者にアンケーを行った結果、講座及びコンサートに対する満足度は高い傾向にありました。 【参考】公民館講座に満足している参加者の割合			
	配信, フェイスブックに 供するきっかけとなり	こよる情報発信を行い, ました。 動を応援するため, 音	『屋の空き状況に応じ	

	【参考】公民館利用者数						
			単位	中央	郷州	高野	北守谷
		H30		70,355	37,492	49,226	43,525
		R1	人		40,014	52,246	49,632
		R2		22,589	17,126	19,234	15,134
	2	人権教	育は,芸	主に家庭教育	請座の中て	、子ども一ん	人ひとりをか
		けがえの	ない存	在として尊	重し,個性を	生かすとと	もに、他人を
		思いやり、命や人権を尊重する豊かな心の育成について学ぶ機					
		会を提供しました。					
		日中の公民館講座に参加するのは、シニア世代が多い状況です。					
	令	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による					
	講	座の中止	だけで	なく、シニ	ア世代の仲間	間づくりや	社会参加のき
	っかけづくりであるサークル活動を制限せざるを得ない状況にあ						
今後の課題と	りました。公民館の創意工夫により、学び・出逢いの場を提供する						
対応の方向性	必要があります。						
	オンライン講座の提供に加え, 会合や趣味・教養に関する活動で						
	も活用が望まれている Wi-Fi 環境の整備等により,更なる施設の						
	利	利便性向上と市民が生涯学習に取り組む機会・場の提供に努めま					
	す。						

〈外部の方々から頂いた意見(公民館講座・イベント参加者)〉

- * 久しぶりに講座に参加しました。1人では自己流になってしまうので、公民館で教えてもらえるのは嬉しいです。(公民館講座「筋トレ&ストレッチ」参加者)
- * 公民館でジャズが聴けるとは思わなかった。こういう機会がたくさんあると嬉しい。(コンサート「館長と音楽の仲間たち♪」参加者)

項目	2 市民が安全で安心して学べる環境の整備に努めます
目標・取組 概要	市民にとって最も身近な学習拠点,地域の方々が交流する場である公民館等生涯学習施設の適切な維持管理により,良好な学習環境を確保します。
自己評価	各公民館,もりや学びの里,市民交流館,東板戸井集会所等施設の不良箇所の修繕を行い,快適な学習環境を提供しました。建築物の安全性や適法性を確保するため,中央公民館,高野公民館,北守谷公民館,もりや学びの里の建物定期調査,郷州公民館の劣化度調査を行いました。中央公民館の改修工事は令和2年3月31日をもって完了し、設備点検、備品搬入等の開館準備を行い、令和2年4月26日にリニューアルしました。ホールの音響設備や映像機器の更新、オペレーター(機材操作者)の配置等により、本格的な音楽コンサートや映画会の開催にも利用できる環境になりました。

	▲左から 中央公民館, 郷州公民館, 高野公民館, 北守谷公民館
	公民館等の生涯学習施設は、建築年数に応じて老朽化が進んでいます。「守谷市公民館個別施設計画」等により計画的に建物定期
今後の課題と	調査や劣化度調査を行い、改修工事に備えます。
対応の方向性	新しい学びの形を提供するためには, 対応可能な環境整備が必
	要です。今後、施設改修に合わせて設備更新を行い、市民の学習活
	動、交流拠点として有効活用されるよう努めます。

〈外部の方々から頂いた意見(公民館利用者)〉

- * 中央公民館ホールの音響がとても良くなりました。多くの人に使ってほしい。
- * 普通のWi-Fiが公民館など公共の場所で使えるといいと思う。
- * 人が集まる施設なので検温機を設置してほしい。みんなが安心して活動できます。

項目	3 子ども達の健全育成と家庭教育の充実を図ります
目標・取組 概要	子ども達の豊かな心を育むため、学校・家庭・地域の連携により、青少年健全育成と家庭教育に関する学習機会を提供し、充実を図ります。 ① 地域との連携による学校支援の仕組み創設 ② 家庭教育講座・講演会の開催 ③ 成人式の開催
自己評価	 ① 学校教育活動の充実と、地域人材の活用や地域の教育力向上を目指して、中学校区ごとに「(仮称)コミュニティ・スクールボランティアバンク(以下「ボランティアバンク」という。)」を設置するため、モデル地区を選定し、まちづくり協議会の協力を得て、地域と学校が連携して子ども達を育てていく仕組みづくりをスタートさせました。 ② 保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭における子どもの健全育成が図れるよう家庭教育講座(年4回)及び講演会(年1回)を開催しました。家庭教育講演会では、市内在住の臨床心理士が、コロナ禍で自粛生活が続き、大人も子ども達も「ストレス」が溜まっていく中で、親子の信頼関係を継続するためのコツや子ども達の心に寄り添った子育てのアドバイスとアイデアを紹介しました。 ③ 次代を担う新成人の門出を祝福するため、成人式を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、検温や消毒に加え、マスク着用、中学校ごとの時間差での受付など、対策を

行った上で、式典の時間を短縮して実施しました。

新成人の中から選ばれた運営協力員が企画・運営し、事前準備,当日の受付や司会進行,会場内の誘導なども新成人自らが行いました。

近隣の市町村が開催中止・延期をする中での開催となり、例年 よりやや少ない参加者数となりましたが、大きな事故もなく無 事に実施することができました。

【参考】成人式参加状况

	単位	H30	R1	R2
参加者数	人	493	583	453
参加率	%	70.0	84.5	63.1

また、民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、守谷市は、社会教育委員の会議から「成年年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢に関する提言書」が提出され、教育委員会の承認を経て、令和4年度(令和5年1月開催)以降も、従来通り20歳の方を対象として成人式を実施することを決定しました。



▲成人式運営協力員



▲式典時受付の様子

※ 中学生富士登山事業, PTA 連絡協議会及び子ども会育成連合 会の活動支援は, 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に より実施できませんでした。

今後の課題と 対応の方向性

家庭教育は、全ての教育の出発点です。関心を持たない層への意 欲の喚起や講座等の参加につなげるアプローチを工夫し、親子の 信頼関係や人権感覚を身に付ける学習機会の充実に努めます。

ボランティアバンクの設置は、社会教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律で求められている、「地域とともにある学校づくり」に関する取組の一つです。今後、地域の皆さんによる学校支援(一方向)のみならず、各地区まちづくり協議会と学校の連携・協働により、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組(双方向)ができるようコーディネート機能の強化を図る必要があります。

〈外部の方々から頂いた意見〉

* ボランティアバンクを機能させるためには学校側の受入体制も整える必要があ

- る。地域と学校をつなぐのは簡単なようで簡単でないと思う。(社会教育委員)
- * やるのかやらないのか毎日ホームページを見ていました。コロナ禍の中、開催していただいて感謝です。(成人式参加者(保護者))
- * これから出逢う人とのつながりを大切にして成長していきたいと思う。(新成人)

2 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援

市民がスポーツに親しむ機会・場を提供します。

項目	1 市民の健康・体力づくりとスポーツ活動の推進に努めます			
目標・取組 概要	市民の健康増進と体力向上を図るため、スポーツ活動につながるきっかけづくりを行うとともに、自主的な活動を支援します。 ① 各種スポーツ大会の開催 ② 守谷市体育協会(*10)の法人化に向けた準備 ③ スポーツ少年団活動の支援 ④ 学校体育施設の開放 ⑤ 全国大会等出場奨励金の交付			
自己評価	① 各種スポーツ大会は、守谷市体育協会との連携・協働により4種目(テニス大会・ソフトテニス大会・グラウンドゴルフ大会・ソフトボール大会)を開催しました。開会、閉会(表彰)を簡略化し、消毒、休息など新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながらスムーズな進行ができました。 ② 守谷市体育協会理事会において、協会の法人化により自立を推進するとされ、運営や各種事業を自ら担える組織づくりについて調査・研究を行いました。これまで市が行ってきた事務局業務を協会に移行するため、市職員を派遣することとし、令和3年4月法人設立を目標に、定款作成、組織体制の整備等、必要な準備を行いました。 【参考】市体育協会登録状況 単位 H30 R1 R2 会員数 人 1,794 1,748 1,484 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により活動が制限され、一時的に登録会員が減少しました。 ③ スポーツ少年団指導者制度が変更され、技術指導に加え、スポーツ少年団の理念(*11)を学び資格を有する指導者の複数名配置が必須となったため、資格登録料等を支援し、資格取得を促進しました。 守谷市スポーツ少年団本部は、例年実施している指導者講習会及び全体交流会に代えて、オンライン講習会を実施し、指導者及び保護者に必要なスキルを学ぶ機会と、親子で学べるコミュニケーションの場を提供しました。			

【参考】スポーツ少年団登録状況

	単位	H30	R1	R2
団員数	人	645	587	547

④ 学校体育施設開放事業は、茨城版コロナ Next の対策 Stage (*12) や中学校部活動の動向に鑑み、使用中止や活動制限期間を設けながらの開放になりましたが、利用者に、感染拡大防止対策の周知・徹底を図り、サークル、スポーツ少年団の活動拠点として、スポーツに親しむきっかけづくりと自主的な活動の場を提供しました。

【参考】学校体育施設開放団体登録状況

	単位	H30	R1	R2
団体数	団体	131	131	130

⑤ 全国大会等出場奨励事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、多くの全国レベルの大会が中止になったため、件数が例年より大幅に減少しましたが、水泳競技、乗馬競技など出場標準記録を超えて全国大会に出場した市民に奨励金を交付しました。



▲オンライン講習会の様子



▲ミニバスケットボール大会

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により,通常どおりに大会・教室等の開催及び施設開放ができない状況が続く中で,日頃から体を動かすことの大切さを啓発し,運動・スポーツの習慣化促進に努める必要があります。普段スポーツに触れる機会が少ない層に対して,ウォーキングやジョギング,サイクリングなど気軽に始められる運動・スポーツを紹介し,継続につなげるきっかけづくりを行う必要があります。

今後の課題と対応の方向性

一般社団法人守谷市スポーツ協会(旧守谷市体育協会)との連携の もと、多くの市民がスポーツの楽しさを体験する新たな取組を検討 し、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目指します。

また、団員数が横ばいの状況にあるスポーツ少年団を活性化する必要があります。広報紙、ホームページ等でスポーツ少年団の魅力や各単位団の活動を PR し、団員数の増加を図るとともに、指導者の質的向上に向けて、日本スポーツ協会公認指導者資格取得を促進します。

さらに、子ども達が多様な運動・スポーツや遊びを通して、体を

動かす機会の提供に努めます。

全国大会等出場奨励金の交付については、文化事業と併せて対象となる大会等を周知し、制度の活用を促進します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * オリンピック種目にもなっているスケートボードが安全にできる場所を作って ほしい。(20歳代・男性)
- * いろいろなスポーツ少年団の活動状況をホームページなどで見られるようにしてほしい。(保護者)
- *10 守谷市体育協会 令和3年4月1日『一般社団法人守谷市スポーツ協会』に組織・名称変更
- *11 スポーツ少年団の理念 「1. 一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する〜生涯スポーツの基礎づくり〜」「2. スポーツを通して"からだ"と"こころ"の成長を育む」「3. スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」(JSPO(公益財団法人日本スポーツ協会)公式サイトより)
- *12 茨城版コロナ Next の対策 Stage 茨城県の緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標

項目	2 市民がスポーツに親	しみ、交流する機会の提供に努めます		
目標・取組 概要	スポーツイベントを通して、多くの市民がスポーツを「する・観る・支える」ための環境づくりを進めます。 ① スポーツ月間(10月)の取組 ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年10月に開催する「スポーツフェスティバル」を中止し、代替イベントを開催しました。 ② オンラインハーフマラソンの開催 ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年2月に開催する「守谷ハーフマラソン(市体育協会主催)」を中止し、代替イベントを開催しました。 ③ スポーツによる地域活性化の推進(広域連携の取組)			
自己評価	タイルで,スポーツに	て再利用・再資源化する。 市役所,市内小中学校で,歴代のオリンピックソングを流して機運醸成を図る。 指定アプリのGPS機能でランニングとウォーキング各種目の距離を計測し,市民がワンチームになって全国市町村と平均距離を競い合う。		

オンライン講習会

包括連携協定締結企業の管理栄養士による 子どもの食育と栄養学」「子どもの食育と栄養学」に関する講習会

ほか、スポーツ大会4大会開催(2-1①参照)

② 全国のマラソン大会が中止になる中、毎年参加するランナー のモチベーションを維持する方策を検討し、「MORIYA オンラ インハーフマラソン 2020」を開催しました。指定アプリの GPS 計測により開催期間内に指定距離(21.0975km)を走 る日本全国どこにいても参加できる大会で、全国の 1,028 人 (内、市民238人)がエントリーしました。開催期間中の 土・日曜日に市民ランナー限定の仮想ゴールを設置し、ゴール テープを切る(優勝)体験の場を提供しました。(120人参 加)

大会終了後には抽選で選ばれた参加者に、守谷市のふるさと 納税返礼品やバックナンバーTシャツを贈るなど、工夫を凝ら したイベントとなりました。





▲オンラインマラソンのゴールと表彰台

③ 茨城国体ハンドボール競技会を共同開催した守谷、常総、坂 東の3市を中心に、スポーツを通じた広域連携の取組を継続 し、地方創生につなげていく動きが盛り上がりました。スポー ツに対する多様なニーズや市単独では解決できない課題等につ いて情報交換を行ったことがきっかけとなり、県南県西地域の 他6市が加わり、県内には例がない9市によるプラットフォ ーム(*13)が設立されました。

今後の課題と 対応の方向性

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見込めない状況の中、 ストレスを感じる理由として体を動かすことや友人などとの交流 ができなくなったことが挙げられています。感染防止対策を講じ た上で、市民が楽しめるイベントの企画に努めます。

スポーツによる地域活性化を図るためには、トップレベルのス ポーツを観戦・体感できる機会の提供や、スポーツにかかわる様々 な人材の育成等が考えられ、市単独では解決困難な課題です。今 後、広域連携による課題の共有や解決に取り組み、時代に合った持 続可能な事業を展開する必要があります。

〈外部の方々から頂いた意見〉

家族でコース設定をし、揃って 21.0975 km を走り切りました。後からお菓子

が送られてきてびっくり。仮想ゴールでは、良い家族写真が撮れました。(オンラインマラソン参加者)

- * 子どもが朝ご飯を少ししか食べないのが気になって、朝昼晩の食事の量について 質問しました。朝ご飯をしっかり食べることの大切さが良く分かりました。(オンラ イン講習会「子どもの食育と栄養学」参加者)
- * コロナ禍の中で、市民がスポーツに親しむ環境も変わってきました。オンラインマラソンやウォーキングバトルに興味を持って参加された方の前向きさに嬉しくなりました。スポーツをもっと好きになってほしいです。(スポーツ推進委員)
- *13 9市によるプラットフォーム 名称:スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム、構成市:守谷市・常総市・坂東市・龍ヶ崎市・牛久市・取手市・つくばみらい市・下妻市・筑西市(県南5市、県西4市)

3 親しみを感じる芸術・文化の推進

市民が芸術や文化に親しむ機会・場を提供します。

: P20/3 Z/III ()	(1010元001成立、吻合延択しより。
項目	1 芸術・文化活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します
目標・取組 概要	市民の芸術・文化活動への意欲向上を促進するため、市文化協会等との連携により、学びの成果を発表する場を提供するとともに、芸術・文化の振興を推進するため、鑑賞の機会を提供します。 ① 守谷市文化協会の活動支援 ② アーカスプロジェクトの推進
自己評価	① 守谷市文化協会との共催事業である「芸術祭」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により期間を短縮して開催しました。市民の力作が出展され、活動の成果を発表する場を設けることにより、出展者の学習意欲の高揚を図ることができました。守谷市文化協会は、ホームページを充実させ、日本画のデジタルギャラリーやオンラインコンサートの公開、また、開催した展示会等を紹介するなど、創意工夫によりコロナ禍における芸術鑑賞の場を提供しました。 ② 茨城県との共催によるアーカスプロジェクトは、もりや学びの里内のスタジオを拠点に、現代アートに触れる機会を提供しました。海外から若手アーティストを招へいし、創作活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス」では、3組のアーティスト(出身地:ラトビア、アルバニア・台湾、日本)を招へいし、オンライン等による制作活動が配言されました。 地域プログラムでは、参加者の想象力と思考力を育むため、例年開催しているアーティストによるワークショップシリーズ(ヒビノホスピタルvol.76)に加えて、市場定文化財(赤法花一里家)周辺を歩き、「歩くこと」に対する考えの変化を共有する新になワークショップを開催しました。





▲アーカスプロジェクト 地域プログラムの様子 ※ 夕べのコンサート、守谷美術作家展は、新型コロナウイルス感 染症感染拡大の影響により実施できませんでした。

今後の課題と 対応の方向性

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から不安を感じる人が多く,人との関わりが希薄になる中,芸術・文化は,人と人との絆を結び,心に潤いを与えるものです。引き続き,守谷市文化協会の会員拡大や新たな取組に関する課題を共有し,事業展開を支援します。

また,市内及び近隣に居住する様々な分野のアーティストにア プローチするなど,クオリティの高い芸術鑑賞の機会・場の提供に 努めます。

アーカスプロジェクトは、令和3年度にも新たな海外アーティストを招へいする予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により招へいできない可能性もあります。引き続き、地域プログラムを中心に、芸術に親しむ市民のすそ野を広げる取組をPRするなど、認知度アップを目指します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * 中央公民館にチケット予約や販売窓口を整備するべき。地元の音楽家さんたちの 使用など考慮して文化芸術の向上を図るべきです。(40歳代・女性)
- * アーカスプロジェクトは、世界では有名なようですが、守谷市民に知られていないのが残念。守谷市民に限定した事業を行ってはどうでしょうか。(50歳代・女性)
- * コロナ禍で都内に出かける機会が減ってしまいました。公民館のホールで音楽コンサートや寄席の鑑賞ができると嬉しい。(70 歳代・女性)

4 文化財を愛する心の育成

地域の貴重な文化財を後世に継承し,活用するとともに,歴史に触れる機会・場を 提供します。

項目	1 郷土愛の育成と文化財の保護・周知に努めます			
目標・取組	市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい。			
概要	文化財の保護と周知を図ります。			
	宅地造成等に伴う埋蔵文化財試掘調査(城内遺跡,永泉寺東遺			
自己評価	跡)を行いました。			
日に計画	歴史リーフレット「守谷の平将門伝説」を増刷しました。			
	県・市指定文化財の周知を図るとともに,郷土史,埋蔵文化財発			

掘調査報告書や自然調査報告書等の刊行物を周知・公開しました。 (一部販売,提供)

【参考】

	単位	H30	R1	R2
指定文化財	// +	市: 20	市: 20	市: 20
の数	1+	県: 1	県: 1	県: 1

※ 例年、11月に実施する「もりや歴史さんぽ」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できませんでした。







▲埋蔵文化財の展示

破損等により保存が困難になった民具の整理作業を行った際, 市民から寄託を受けた文化財(*14)の誤廃棄が判明したため, その概要と再発防止策を公表しました。

今後の課題と対応の方向性

貴重な地域資源である古文書を適切に保存し、地域の誇りを後世に伝えるため、市観光協会との連携により、解読作業やデジタルデータ化を検討するなど保存・活用に取り組みます。

埋蔵文化財が土木工事などの掘削によって失われてしまうことがないよう文化財保護法や文化庁、県教育委員会の指導に基づき、 遺跡の保存やその取扱いに努めます。

市が管理する文化財の現存確認をし、その概要を記録した管理 台帳を整備します。

今後,幅広い年代の市民に,指定文化財や歴史に興味を持ってもらうため,市民団体等との連携・協働により,コロナ禍でも実施できる講座やイベント等の企画を検討します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * 歴史, 観光分野の充実をしてほしい。(70歳代・男性)
- * 野鳥のみちと守谷城址がよく整備されていてありがたいです。守谷の好きな場所です。(50歳代・女性)
- * 守谷城址の深い空堀に感動しました。案内板もしっかりしていて、大きく期待を超えていました。素晴らしいです。(市外来城者)
- *14 市民から寄託を受けた文化財 下町薬師堂俳額(小林一茶をはじめとする俳人 75 人の俳句が掲載された資料、木製)

5 安心して遊べる場の提供

子ども達が安全に遊び、学び、交流できる場を提供します。

	- に近し、子し、3	7 7 7 9		<u> </u>	
項目	1 放課後子ど	 も総合プラ	ランを推進しる	 ます	
	全ての児童の多	安心•安全	な居場所を確	淫保するため,	放課後子ども
目標・取組	総合プランを推進	進します。			
概要	1 放課後児童公	フラブと放	対課後子ども	教室の一体的	な実施
	② 安心・安全な	よ居場所の	D整備		
	① 児童クラブは	よ,新型コ	ロナウイルス	く感染症感染技	拡大に伴い,党
	校が臨時休業	(令和2年	F4月8日から	55月 29 E	3) となっただ
	め,学校の教職	戦員の支援	を得て,一E]保育(午前7	7時30分から
	午後 7 時まで)を行い	ました。学校	再開後は,三	E密を避けるだ
	め, 1室当たり)の定員を	E減員(40 /	、→30 人程度	き) し, 通常の
	専用室(28室	三) に加え	て,校舎内の)特別教室等	(11室)を配
	時的に使用して	て運営しま	きした。 また,	全クラブ室に	こ,加湿器や消
	毒用オートディスペンサーを設置し、感染拡大防止に努めました。 た。 放課後子ども教室は、4月中旬以降から年度末まで、十分な活動				
	場所の確保が困	難なため、	開催を中止	しました。参	加を希望する記
	労家庭の保護者	には、児	童クラブの利用	用を検討して	ハただくようの
	したことにより),混乱は	起きませんで	した。	
	② 黒内小学校児	見童クラフ	が利用者の増加	加に伴い,新加	こに専用棟(^
	棟4クラブ)を建設し、受入定員の拡大を図りました。				
	【参考】児童クラ				
自己評価		単位	H30	R1	R2
	クラブ数	クラブ	25	26	28
	(増設)			(+4)	(+11)
	通所児童数	人/年	160,000	166,811	136,005
	(延べ)				
← 黒内小学校児童クラブ専用棟					
					ラブ専用棟
				外観	
					-
	黒内小学校児重	— 置クラブ専用# 室/			

今後の課題と 対応の方向性

児童クラブは、待機児童ゼロを継続するため、計画的な施設整備や放課後に学校施設内の特別教室を活用するなど、利用児童の居場所の確保に努めてきました。その一方で、近年、児童クラブに対するニーズは、安心・安全な居場所としての役割だけではなく、その他の多様なサービス提供に及んでいます。そのため、民設民営児童クラブの運営に対する補助金交付制度を創設し、公設児童クラブとは異なる多様なサービスや付加価値型サービスの提供に取り組む事業者の提案を募集します。

放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症が収束し、安全に活動できるまで開催を見送る方針です。再開に当たっては、学校内の施設確保による安定した活動の継続が必要であるため、実施場所及び実施時間について再検討します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

【保護者】

- * いつも、厳しく優しく、丁寧に見て下さるので、信頼して安心して仕事ができます。とてもありがたいです。
- * いろいろ手作りの物を作って帰ってくるので、楽しめていいと思います。学校だけでは出来ない体験が増えるのは嬉しいです。
- * 子どもの意見だと楽しくないようだが、親としては、支援員は良くやってくれていると思う。
- * 児童クラブの時間を利用して、習い事ができると時間を有効活用できていいなと思う。

【児童】

- * 外遊びのときも自由にしてくれるから、先生達や児童クラブが大好き。
- * 勉強時間がたくさんあって集中できる。宿題で分からないことを友達に聞ける。
- * 塗り絵や折り紙など子どもの好きなものを用意してくれてありがとう。
- * 友達はたくさんいるけれど、自由がないからいやだ。

◆生涯学習事業に対する点検評価員の意見

(1) 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供

- 公民館休館中に「YouTube」配信やフェイスブックによる情報発信などによる新たな学びの機会を提供できたことを評価する。
- 新型コロナウイルス感染症のため、公民館の各講座も休講を余儀なくされた。シニア 世代の仲間づくりや社会参加のためにも、学びの場を大切にしていきたい。
- コロナ禍により公民館が休館し、様々なイベントや講座が中止となったことで公民館利用者数は前年度に比べて大きく減少したが、感染状況沈静時期に公民館で開催された音楽コンサートにおいて96.7%という高い満足度を示したことは、市民の文化教養に対する高い関心と意欲を表しているものと考える。平日日中の活動はシニア世代が中心だが、今後はシニア以外にも若年層や働いている現役層にも様々な文化行事に触れ、教養を育む機会が増えることを期待する。そのためには今回コロナによる休館中に活用したYouTubeやSNSによる情報発信や、オンラインによる時間や場所を選ばない講座

作りなどが有効であると考える。

- 各公民館をはじめとする生涯学習施設の維持管理が適切に行われており、市民が学習・ 交流の場として快適に利用できることは大いに評価できる。今後ウィズコロナ時代にお いては施設への集合イベントだけでなく、オンライン公開講座や動画配信イベント等に も積極的に活用されることを期待する。
- 子ども達の健全育成と家庭教育充実のため、地域人材の活用と地域の教育力向上を目的として中学校区ごとに設置する「コミュニティ・スクールボランティアバンク」のモデル地区選定や、家庭教育講座及び講演会の開催、成人式の開催といった様々な施策がとられており、学校・家庭・地域が連携した教育が推進されている。特に近年は家庭での教育が重要になる一方で、共働きやひとり親などの事情で教育に参加しにくい家庭も増加していると推測されるため、こうした家庭への地域ぐるみのフォローは重要であると考える。

(2) 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援

- ・ スポーツフェスティバルの中止に伴う代替イベントとして「10月はスポーツ月間!!」を開催。「守谷ハーフマラソン」の代替イベントとして「オンラインハーフマラソン」を開催。全国的に様々スポーツイベントが中止となる流れの中、代替イベントを考案、創意工夫により実施できたことを評価する。
- 東京オリンピックでのスケートボード選手の活躍は、子どもたちや若者に大きな刺激を与えた。市としてもスケートボードが安心してできる環境(場所)の整備を期待したい。
- 各種スポーツ大会の開催については、コロナ禍にあって様々な大会・イベントが中止・縮小を余儀なくされる中、感染症対策を徹底することでパンデミックを防止したことは高く評価できる。スポーツ少年団登録者は昨年度に比べると減少してはいるが、子ども達が多様な運動・スポーツや遊びを通じて体を動かす機会を維持・拡大するためにも広報紙やホームページ・SNS 等で活動内容をPR することが大切である。
- 例年2月に開催される守谷市ハーフマラソンも新型コロナの影響で中止となったが、 代替イベントとしてオンラインハーフマラソンを開催された。制約が多くできないこと ばかりの所から、安全・安心にできることを捻り出し実行する企画力と実行力は目を見 張るものがある。市の名物として確実に定着したこのイベントをアフターコロナの先ま で引き継いでいってほしい。
- 県南県西域合わせて9市による「スポーツによる地域創生官民連携プラットフォーム」 の設立は、市単独ではなく広域連携したスポーツ振興活動として大変意義のあるもので ある。

(3) 親しみを感じる芸術・文化の推進

- コロナ禍の中で様々な制限がある中、文化協会のホームページの充実やデジタルギャラリー・オンラインコンサート等の創意工夫が素晴らしい。
- ・ 市の文化協会との共催事業である「芸術祭」は新型コロナの影響により期間を短縮して開催された。市民が自身の作品を発表する大切な機会であり、その機会が短縮はされたものの中止により失われなかったことは、芸術を愛する市民を大切にする市の意向を感じることができ、大いに好感が持てる。市は学びの里でのアーカスプロジェクトも茨城県と共催しており、海外における知名度も高いので開催するイベントやワークショップの情報や招聘する海外アーティストの情報を、広報紙やホームページ、SNS等で国内

に限らず海外も視野に入れた幅広い層に発信することで、より多くの市民が芸術への関心を高められることを期待する。

(4) 文化財を愛する心の育成

- 地域の貴重な財産である古文書の読解やデジタルデータ化を進めて欲しい。
- 守谷には守谷城址など歴史的遺構があるだけでなく、近隣に平将門ゆかりの史跡(坂東市)や間宮林蔵記念館(つくばみらい市)もある。また守谷の総鎮守である八坂神社は実に 1200 年の歴史を誇る神社であり、そこで行われる祇園祭は北総三大祇園祭の一つに数えられている。これらのことから守谷は郷土の歴史や文化財に親しむ機会に大変恵まれていると言える。こうした郷土の歴史や文化への関心を幅広い層に持ってもらえるよう、古文書や遺跡・遺物の保存・活用や神社行事の保存と知識・技術の伝承への取り組みを継続して実施していってほしい。

(5)安心して遊べる場の提供

- ・ 児童クラブや放課後子ども教室は新型コロナの影響により休止や運営規模・時間の変更を余技なくされ、関係者の方の苦労は多大であったものと推測する。近年児童クラブに対するニーズは元々の安全・安心な児童生徒の居場所としての役割だけでなく、家庭や子ども達の生活環境の変化により多様化してきていることから、その運営形態についても学校・家庭・地域が密接に連携して意見を交換しあうことで、児童生徒にとってよりよい居場所となることを希望する。
- コロナ禍の中, 放課後子ども教室は開催中止になったが, 児童クラブの利用などで就 労家庭の保護者への支援が行えたことを評価する。
- 児童クラブへの保護者の期待度が高い。今後も待機児童ゼロ継続のための計画的な施設整備を期待したい。

Ⅱ 図書館事業

守谷市立図書館運営基本方針に基づく事業計画を作成し、運営に当たった結果を点検・評価しました。

1 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存

地域の情報拠点として,市民が多様な図書や情報を容易に取得し活用できるよう, 図書館資料を充実し提供します。

項目	1 多様な資料の収集・提供・保存に努めます
目標・取組概要	市民が多様な情報を容易に得ることができるよう,図書資料の収集・提供・保存に努めます。また,視聴覚資料,逐次刊行物の収集・提供に努めるとともに,電子媒体資料の充実にも努めます。
自己評価	図書資料14,839冊,視聴覚資料434点,雑誌331タイトル,新聞32種,電子図書148タイトルを収集しました。新型コロナウイルス感染症拡大による年度当初の休館中は,予約資料の受付・受渡しや,数量限定の宅配サービス「図書館わくわく宅配本」を実施し、資料提供に努めました。また,休館中に少しでも多くの方に、ご自宅で電子図書を利用していただくために、来館が必要だった「守谷市電子図書館」利用手

続きについて、インターネットで ID を取得できるサービスを開始しました。さらに、6月に実施した図書館システム更新の後は、図書館と電子図書館のパスワードを共通のものとし、これまで中学生以上としていたパスワード発行の年齢制限を撤廃したことにより、電子図書館の利用は前年比335.4%となりました。





図書館わくわく宅配本

休館中の予約資料受渡し

今後の課題と 対応の方向性

電子図書館のサービス自体が周知されてきたタイミングに、新型 コロナウイルス感染症拡大による影響もあり利用が急増しました が、継続して利用していただくための取組が必要です。広報誌等で の定期的な周知とともに、図書館 HP トップページの「電子図書館 のおすすめ本」コーナーの情報を積極的に更新し、魅力ある資料を 紹介することにより、利用促進に努めます。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * 休館中に、「図書館わくわく宅配本」により、自宅まで本を届けてもらえて嬉しかった。
- * 図書館と電子図書館のパスワードが一つになって便利になった。

2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援

未来を担う子供たちが、読書に親しみ豊かな心を育む読書環境を充実させるととも に、学校との連携の下、学習活動を支援します。

項目	1 子どもの読書活動を推進します
目標・取組 概要	学校,保育所,認定こども園,幼稚園,児童クラブ等との連携を 強化し,より多くの子どもたちが本やおはなしに触れる機会を提供 します。また,図書館を利用する機会の少ない子どもたちに向けた
	企画を実施し、図書館の魅力を伝えます。
自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、小規模なイベントや、参加人数を制限したおはなし会を開催しました。昨年に引き続き、育児コンシェルジュによる工作キットの配布(昨年は工作会の実施)、市内の小学校に勤務する ALT による英語のおはなし会を実施しました。また、新規に"飛び込む・関わる・創る"守谷学生シェアハウス事業におけるシェアハウスに住む学生とともに、おはなし会を実施しました。 年末と春休みの2回、「図書館おたのしみ袋」の貸出を実施しました。

新規に保育所・幼稚園等へのブックパックの貸出を開始し、より 多くの子どもたちに良書を届けることができました。



▲保育所・幼稚園等への ブックパック



▲感染症拡大防止対策を実施 したおはなし会の風景

今後の課題と 対応の方向性

令和 3 年度は「第三次守谷市子ども読書活動推進計画」の最終年度となります。第三次計画の課題を整理するとともに、学校、関係機関等の方々からご意見を頂戴し、更なる子どもの読書活動推進を図るため、基盤となる次期計画を策定します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

* 「図書館おたのしみ袋」について、"自分が選ぶ本とは違ったジャンルの本と出会えるのがとても良い"という感想が多く寄せられました。

項目	2 学校図書館充実のための支援を行います
目標・取組 概要	学校教育改革プランを受け、市内の小・中学校、指導室と連携を 図りながら、学校図書館充実のための支援を行います。また、学校 司書のスキルアップを図るため、研修の実施や日常的なサポート体 制を充実させます。
自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、2か月の臨時休業になったにも関わらず、小・中学校共に貸出数が前年度の115.5%になりました。これは、自宅での読書の有用性が見直されたことと共に、学校司書が図書室を積極的にアピールした結果と言えます。学校再開後は、学校司書からの懸案事項に対応しながら、各学校に応じた対策案を提示しました。 夏季休業中に市内の小・中学校全校の蔵書点検を実施しました。点検結果を受け、資料管理の重要性を再認識し、学校内での蔵書の管理体制を整えるきっかけとなりました。校舎改修工事を実施した小学校図書室に対し、仮図書室での運営やレイアウト案、工事後の新図書室での資料の配架などの指導・アドバイス・作業を行いました。中学校司書に、ヤングアダルト図書対象のブックフェアに参加してもらい、現物を手に取って選書する方法を指導しました。依頼のあった学校に対し、引き続きブックトーク(*15)を実施しました。感染拡大状況によって、Zoomを使ってWebでのブックトークを実施した学校もありました。





▲Zoom によるブックトーク

▲教室でのブックトーク

今後の課題と 対応の方向性

学級文庫の充実や授業以外にクラス単位で使用する資料の提供 等に対応するため、中学校へのブックパックの実施を検討します。 また、読書量が低下する中学生に対し、ビブリオバトルを授業で実 施してもらうよう学校に働きかけ、ビブリオバトル大会を実施しま す。ブックトークの依頼が少ない学校には、ブックトークについて 先生への周知方法を検討します。

学校司書の研修の実施や学校図書館運営のサポートを継続的に 実施することにより、学校司書のスキルアップを図り、より充実し た学校図書館運営のための支援を行います。

〈学校司書からの意見〉

* 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策もあったため、運営面等について、日常的に相談できる体制になって安心感がある。

*15 ブックトーク・・・あるテーマにそって、何冊かの様々なジャンルの本を順序だてて紹介すること

3 市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場の整備

市民の知的要求に応える学習拠点として、市民との協働の下、生涯にわたる学びを 支える機会・場を提供します。

項目	1 市民との協働に努め、生涯にわたる学びを支えます
目標・取組概要	図書館と市民ボランティアの協働で各種行事や講座等を展開することにより、ボランティアの活動成果を市民に還元する機会を作ります。また、新たなボランティア養成にも取組みます。
自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集客の多い行事は自粛し、開催した行事等も参加者数を制限しました。おはなしボランティアの一部が感染拡大防止のため活動を自粛及び休止したことにより、開催回数は前年度のおよそ3分の1と大幅な減少となりました。しかしながら、新規に学校司書を中心としたおはなしボランティア「トゥトゥトゥト」が結成され、リニューアルした中央公民館内のキッズスペースにおいて活動を開始しました。昨年度に引き続き、「手話サークルふれあい」による「やさしい手話講座」、市内で活動するサークルの「フォトクラブ写遊」、「守谷平和の会」による作品展示を実施しました。





やさしい手話講座

フォトクラブ写遊会員展

今後の課題と 対応の方向性

ボランティアの高齢化に対応するために, 気軽に短時間で行える など, 新たなボランティアの形も考える必要があります。

〈ボランティアの方々から頂いた意見〉

* おはなし会の開催に当たり、感染対策のための支援をしてくれて良かった。

◆図書館事業に対する点検評価員の意見

(1) 市民の求める図書や情報の収集, 提供, 保存

- 茨城県が発表する新型コロナウイルス感染状況の「Stage」に呼応する形で、図書館の利用方法を変更する措置を行った。図書館の利用が制限される中であったが、資料の受付・受渡し・宅配サービス等を実施したことを高く評価する。
- 6月実施の図書館システムの更新によって、電子図書館の利用が大幅に増加した。市民の求める図書館としての機能が充実していることを感じる。
- ・ 図書館については新型コロナの影響で休館した際も、自宅まで本を届ける「図書館わくわく宅配本」を実施されたことは利用者にも好評であり素晴らしい取り組みであった。また図書館と電子図書館のパスワードを共通とし、パスワード発行の年齢制限も撤廃することで電子図書館の利用数が前年比で実に335.4%と大きく伸びたことは、コロナ禍における自宅での読書時間の増加によるところが大きいと考える。今後も引き続き市民の読書体験の向上に寄与する活動を継続されることを望む。

(2) 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援

- 本の紹介ゲームビブリオバトルの取り組みは、児童生徒の読書意欲の向上につながり 大変有意義である。
- ・ 学生シェアハウス事業を活用した「おはなし会」の開催や、保育所・幼稚園への「ブックパック」貸出しの新規事業は、より多くの子どもたちが本やおはなしに触れる機会を提供する事業であり、子どもの読書活動推進のためのサービスとして評価する。
- ・ 多くの子どもたちが本やおはなしに触れる機会として、新型コロナウイルス感染防止対策をした上でおはなし会の開催や育児コンシェルジュによる工作キットの配布、ALTによる英語のおはなし会などが実施された。また「図書館おたのしみ袋」では普段自分が読まないジャンルの本と出会えることが大変好評であった。小さな頃から、本やおなはしに触れることで子ども達が読書の楽しさを覚え、知識への興味を抱くことは学習の動機として非常に大切なものであるので、引き続き子どもたちの読書活動が推進されることを望む。
- ・ 学校図書館の貸出率は、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う臨時休業にも関わらず昨年比 115.5%と伸びている。児童生徒の自宅での読書時間の増加によって多くの本に触れ、読書体験が充実していくことは子どもたちの学習にも良い影響を与えるものと

考える。コロナ禍でも Web 上でのブックトークや授業においてビブリオバトルを実施するなど、読書量の少ない児童生徒への働き掛けも積極的に行われている。

(3) 市民との協働により、市民が集い、学び活躍できる場の整備

- 学校司書さんが中心となるおはなしボランティア「トゥトゥトゥ♪」の活躍を期待する。
- 図書館と市民ボランティアの協働での行事や講座は新型コロナウイルス感染防止対策 のために多くの活動が制限され、開催回数は昨年比3分の1と大幅に減少しながらも、 おはなしボランティアや手話サークルによる手話講座、市内で活動するサークルの作品 展示など、できる限りの催しが開催されたことは、市民の活動・活躍を最大限尊重する 市の姿勢として大変好感の持てるものである。今後は、ボランティアの高齢化に対応し た催し物の内容や開催方法の見直し、ボランティアの人材確保といった課題に取り組む ことで、市民が充実した生活と学びを続けられることを期待する。
- Zoom を利用したブックトークや「ビブリオバトル」の実施により、学校図書館との連携を充実させたことを評価する。

守谷市教育委員会点検評価員意見(総括)

遠藤一美委員

令和3年9月27日点検評価委員による学校視察に参加した。守谷小学校、守谷中学校の授業の様子やICT環境、そして郷州小学校改修工事・黒内小学校増築工事・給食センター改築工事等を拝見した。授業はコロナウイルス感染症による緊急事態宣言解消後の対面授業であったが、子どもたちの眼の輝きと笑顔、先生方の自信にあふれる指導を目の当たりにして感動を覚えた。ウィズコロナ時代で新しい教育のあり方が問われている今日、オンライン教育と対面教育を効果的に組み合わせ、恵まれた環境の中でたくましく生きぬく人づくりの一端を見ることができた。

教育は国家百年の計であり、教育は人への投資である。今後とも未来を担う子どもたち 一人ひとりを大切にした教育を進めてほしい。

杉本真委員

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、日常生活が一変した1年間であった。特に、守谷市教育委員会においては、児童生徒への感染を防ぎ家庭と学校の安心安全と、市民への行政サービス実施の有無をどのように判断していくかが、問われ続けた1年間であった。「すべてを中止する」ことを決断するのは、ある意味簡単な判断である。「どんな方法ならやれるのか」「その場合は、どんな課題があるのか」を吟味し、最良の対策を考えながら実施していく道を探ることの方が「中止」決定することよりも、何倍もの労力と時間を要する。教育委員会の各課の報告を伺いながら、担当各課の創意と工夫と、担当者の強い熱意を感じ取ることができた。

コロナ禍の中、ほとんどの学校行事が「いつも通り」には実施できなかったこと。学校が長期の休みを余儀なくされ子どもたちが学校という「場」から隔絶されてしまったこと。学びの「場」も「いつも通り」にはならなかったこと。これらの経験は決して「負の遺産」ばかりを生み出したわけではない。非常時に直面して、互いに助け合ったり、思いやったり、マスク不足には知恵を出し合ったり、手を取り合ったりしたこともたくさんあったと思う。児童生徒や市民の安全安心を第一に、よりよい施策を実行してきた経験は、今後の様々な事業の発展に大いに寄与していくものと考える。今後の守谷市教育委員会の実効性のある活動を期待したい。

羽中田みどり委員

守谷市教育委員会は「新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して」を教育目標として掲げ、その具現化のために各施策に取り組んでいる。

施策は大きく学校教育(基礎教育)と社会教育(生涯学習)の2本の柱からなる。学校教育(基礎教育)はさらに学校教育課・指導室事業と給食センター事業,社会教育(生涯学習)は生涯学習事業と図書館事業の各2本の柱であり、合計4本が守谷市教育施策の柱となっている。これら4つの施策について、主に設備や物理環境といったハード的な側面と、主に人的資源や取り組み内容といったソフト的な側面の2つの側面から全体的な評価を試みた。

まず、学校教育課・指導室事業に関して、ハード面では老朽化した校舎の改築や人口動態に見合った校舎の増築を実施した。また、他の市区町村に先駆け市内小中学生生徒一人1台のiPad端末を配備した。従前から配備されている1教室1台の電子黒板と併用することで、ICT活用によるインタラクティブな教育が実現可能な環境が整ったと言える。ソフト面では、市費での教科担任制の導入、ALTの全校配置といった教育への直接的投資と、良質な教育環境の維持を支援するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員やICT支援員の増員、スクールロイヤーの等、間接的な支援の双方からアプロー

チを行っている。

これらハード・ソフトの両面から環境を整備することで、質の高い教育を実施できる下地が整ったと言える。今後はこれらの環境を存分に生かし、児童生徒の健全な心身の育成と学力向上のみならず、教職員にとっても働きやすく、保護者にとっても安心して児童生徒を学校に預け、家庭においても学習支援を円滑とするような教育活動を推進されることを期待する。

次に、給食センター事業であるが、こちらもハード面では新給食センターの建設工事を開始し、令和4年度に稼働開始予定である。これにより衛生的で安全な給食を稼働後約4 〇年安定して児童生徒に供給することが可能となる。

ソフト面では徹底した衛生管理の元,栄養のバランスと地元茨城県の農産物や特産品を活用した安全で豊かな献立を用意することで児童生徒の心身の発達に大きく貢献している。 コロナ禍にあっては従来のような対面で会話しながらの食事は困難となり,向かい合わない黙食を原則とした感染防止策をとらざるを得ない現状ではあるが,今後はウィズコロナの時代にあっても楽しく美味しく食事ができる環境づくりができることを願ってやまない。

続いて生涯学習事業であるが、ハードという意味では各公民館や学びの里等各種生涯学 習施設の活用が挙げられる。新型コロナウイルス感染防止対策から休館・休止を余儀なく された期間もあったが、それでもイベントを再開すれば来場する人も多く、文化教養イベ ントに対する市民の関心の高さが伺える。

ソフト面では様々な文化イベントやスポーツイベントが、やはりコロナ対策で中止・延期・縮小せざるを得ない中、それでも動画配信やオンライン開催など創意工夫を凝らしたイベントが多数開催され、文化教養・スポーツがいかに生活に欠かせないものとなっているか、暮らしに潤いをもたらすものであるかを再認識することができる。今後コロナが終息したとしても、従来の集合イベントの再開のみならず、オンラインを活用した時間や場所を選ばないイベントの開催はイベント参加の敷居を下げ、間口を広げる効果があると考えられるので、多彩なイベントの在り方を検討されることを希望する。

最後に、図書館事業であるが、これもハード面ではコロナ禍における図書館休館中の電子図書館の活用が挙げられる。図書館と電子図書館のパスワードを共通化し、パスワード発行年齢制限を撤廃したことで電子図書館の利用者拡大を図れたことは大きい。

ソフト面では、おはなし会や育児コンシェルジュによる工作キット配布に加え、図書館の本を宅配する「図書館わくわく宅配本」サービスが利用者に好評であった。また「図書館おたのしみ袋」は普段自分が読まない本とは違うジャンルの本に出合えることが好評であった。これらは図書館事業者の企画力の高さによるものであり、今後もこうした読書の楽しみを広めてくれる企画をぜひ実施していただきたい。

以上,施策の4本柱について評価をさせていただいた。最後に付言するなら、こうした 充実した教育施策は市の一般会計歳出総額の16.7%という潤沢な予算があって初めて 達成されたものであり、それはとりもなおさず「教育は未来への投資である」ことを念頭 に、それだけの予算確保に尽力された市議会や教育関係者の方々をはじめとする関係者各 位の努力と尽力の賜物であることを忘れないようにしたい。そして、それは言うまでもな く守谷市民全体の総意であり、「子育て王国もりや」の市民全体で子ども達の明るい未来を 築いていきたいという願いの現れである。